

議案第36号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和7年度分）について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（令和7年度分）を別冊のとおり作成する。

令和8年8月20日提出

水戸市教育委員会教育長 志 田 晴 美

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価に関する報告書
(令和7年度分)

水戸市教育委員会

水戸市教育施策大綱

教育目標 知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた人間（水戸人）の形成につとめる

基本理念 水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成

水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成を図るため、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育を推進する。

基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育てるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図ります。

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備します。

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進します。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整えます。

基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図ります。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成します。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、さまざまな体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成します。

基本目標7 いのちや人権を大切に作る教育

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成します。

基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、さまざまな地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成します。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成します。

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成します。

水戸市長 高橋 靖

目 次

第1	報告書の作成に当たって	1
第2	教育委員会の活動状況	3
1	教育長及び教育委員の状況	3
2	会議の開催状況	4
3	教育委員の活動実績	10
第3	施策の実施状況	11
1	令和7年度水戸市教育行政方針	11
2	基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進	14
	基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり	14
	1 家庭の教育力の向上	14
	基本目標2 安心で安全な地域づくり	16
	1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進	16
	基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり	19
	1 幼児教育の充実	19
	2 教育環境の整備、充実	21
	3 地域とともにある特色ある学校づくりの推進	23
	4 健やかな心と体の育成	26
	5 指導・相談体制の充実	29
	6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進	33
3	基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進	36
	基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】	36
	1 学びの基礎や確かな学力の定着	36
	基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】	38
	1 社会変化に対応した教育の推進	38
	基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】	42
	1 郷土を愛する心を育てる教育の充実	42
	2 豊かな感性の育成	44
	基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】	46
	1 いじめ解決に向けた取組の推進	46
4	基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進	48
	基本目標8 社会に参画する若者づくり	48
	1 青少年・若者の健全育成	48
	基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり	51
	1 学習機会の充実	51
	基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり	55
	1 歴史的資源の保全と活用	55
第4	水戸市教育事務評価専門委員の意見	58

第 1 報告書の作成に当たって

1 点検・評価の趣旨

水戸市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条（【参考 1】を参照）の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験を有する第三者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表している。

本市の教育行政については、人間尊重の精神を基盤とした、知性にとみ、心身ともに健全な風格をそなえた水戸人の形成を教育目標として掲げ、教育委員会の機能を十分に生かしながら、進取の精神をもって教育活動を推進してきた。

近年、教育行政を取り巻く環境は大きく変化しており、地方分権の理念の下、地域の実情に応じた教育行政の推進とともに、教育委員会には、より一層の説明責任と透明性の確保が求められている。

本報告書は、本市教育委員会が実施した主要な施策の実施状況について点検及び評価を行い、その結果を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政の実現に資するものである。

【参考 1】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

令和 7 年度における教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況

3 点検・評価の方法

教育委員会の活動状況及び主要な施策の実施状況に対する自己評価を行った上で、その内容について、水戸市教育事務評価専門委員（3 人）から意見を聴取し実施した。

氏 名	任 期	備 考
志 賀 正 章	令和 7 年 7 月 1 日就任 令和 7 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日	元水戸市立常磐小学校長
田 原 敬	令和 6 年 7 月 1 日就任 令和 8 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日	茨城大学教育学部 准教授
石 崎 友 規	令和 6 年 7 月 1 日就任 令和 8 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日	常磐大学人間学部 准教授

4 令和7年度における主要な施策の目標指標に対する評価と今後の取組の方向性

「第3 施策の実施状況」は、令和7年度水戸市教育行政方針に掲げた事項についての進捗状況や具体的取組等を記載したものであり、目標指標に対する評価の基準及び今後の方向性の内容は、次のとおりである。

(1) 目標指標に対する評価

評 価	評価基準
A	目標を達成することができた。
B	目標を概ね達成することができた。 目標の達成に至らなかったが、前年度に比べ、成果が向上するなど、一定の事業効果が見られた。
C	目標を達成することができなかった。
D	事業に着手しなかった。

(2) 今後の取組の方向性

評 価	評価基準
拡 充	将来への必要度が高く、今後もさらなる事業の拡充が必要である。
見 直 し	事業は継続して実施するが、実施手段・執行体制等の見直しが必要である。

※ 記載がない施策については、現在の事業水準を維持し、今後も継続して実施していく。

※ 完了した事業については、「主な内容」に「《完了》」と記載。

5 報告書の策定経緯

期 日	内 容
令和8年5月12日(火)	令和8年第6回教育委員会定例会 ○ 報告書(案)について協議(1回目)
令和8年6月25日(木)	令和8年第7回教育委員会定例会 ○ 報告書(案)について協議(2回目)
令和8年7月23日(木)	令和8年第3回教育委員会臨時会 ○ 報告書(案)について協議(3回目)
令和8年7月30日(木)	令和8年第1回専門委員意見聴取 ○ 「教育委員会の活動状況」、「施策の実施状況」等について
令和8年8月12日(水)	令和8年第2回専門委員意見聴取 ○ 総評
令和8年8月20日(木)	令和8年第9回教育委員会定例会 ○ 報告書の決定

第2 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員の状況

教育委員会は、学校教育、社会教育等の地方公共団体における教育に関する事務を所掌し、市長から独立した合議制の執行機関として設置されているが、地方公共団体の中で完結して教育事務を担っているのではなく、教育長及び委員の任命や予算の編成・執行等は市長の権限にあり、市長と役割を分担しながら、一つの地方公共団体として調和のある運営が図られている。

現在、本市教育委員会は、教育長及び4人の委員をもって構成している。

教育長は人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどる。

また、委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命するものであり、委員の選任に当たっては、地教行法の改正を踏まえ、保護者も委員としている。

職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	志 田 晴 美	令和元年12月27日就任 令和4年12月27日再任～令和7年12月26日 令和7年12月27日再任～令和10年12月26日	行 政 経 験 者
委 員 (～令和7年12月20日 教育長職務代理者)	篠 崎 和 則	平成29年12月21日就任 令和3年12月21日再任～令和7年12月20日	弁 護 士 (保 護 者)
委 員	丸 山 陽 子	令和元年10月4日就任 令和5年10月4日再任～令和9年10月3日	医 師
委 員 (令和7年12月21日～ 教育長職務代理者)	内 田 和 子	令和5年4月1日就任～令和8年9月30日	元市立中学校長
委 員	三 浦 綾 佳	令和7年3月25日就任～令和11年3月24日	経 営 者 (保 護 者)
委 員	上 畠 佳 子	令和7年12月21日就任～令和11年12月20日	弁 護 士 (保 護 者)

2 会議の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、水戸市教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し、決定をするものであり、その他は教育長に委任し処理させている（【参考2】を参照）。

【参考2】

水戸市教育委員会事務委任規則（抜粋）

（教育長に対する委任事務）

第2条 教育委員会は、次の各号に掲げるものを除き、その権限に属する事務を水戸市教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に委任する。

- (1) 法（注：地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第25条第2項各号に掲げる事務
- (2) 附属機関の委員を任命し、若しくは委嘱し、又は解任すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒並びに県費負担教職員たる校長の任免及び分限について内申すること。
- (4) 社会教育委員を委嘱すること。
- (5) 教科書を採択すること。
- (6) 附属機関に対して重要な諮問をすること。
- (7) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること。
- (8) 訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。
- (9) 請願、陳情等を処理すること。
- (10) 社会教育主事の資格を認定すること。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

教育委員会の会議には、毎月開催する定例会と、必要に応じて開催される臨時会がある。

令和7年度は、定例会12回、臨時会7回、計19回の会議を開催し（【参考3】を参照）、議案52件（全件可決）、請願1件（全件採択）、協議11件の計64件について審議を行った（【参考4】を参照）。

【参考3】

会議名及び日程	議事内容
令和7年第4回定例会 令和7年4月3日(木)	報告事項(1) 令和7年第1回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について (2) 水戸市地域文化財の認定について
令和7年第5回定例会 令和7年4月24日(木)	報告事項(1) 令和7年度休日の地域クラブ実証事業について 議案第12号 専決処分に対する意見について 第13号 水戸市教育支援委員会の委員の委嘱又は任命について
令和7年第6回定例会 令和7年5月14日(水)	議案第14号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について 第15号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の補充委嘱又は補充任命について 第16号 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の補充委嘱について 第17号 水戸市総合教育研究所運営委員会の委員の委嘱について 第18号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会の委員の委嘱又は任命について 第19号 水戸市立小中学校等教科用図書審議会への諮問について 第20号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問について 協議事項(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について (2) 水戸市文化財保存活用地域計画（素案）について
令和7年第3回臨時会 令和7年5月22日(木)	議案第21号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について 第22号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
令和7年第4回臨時会 令和7年6月9日(月)	議案第23号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問の追加について
令和7年第5回臨時会 令和7年6月19日(木)	議案第24号 水戸市いじめ問題調査委員会の委員の補充委嘱について

会議名及び日程	議事内容
令和7年第7回定例会 令和7年6月26日(木)	報告事項(1) 令和7年第2回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について 議案第25号 水戸市立共同調理場運営委員会の委員の補充委嘱又は補充任命について 第26号 水戸市社会教育委員の補充委嘱について 第27号 みと好文カレッジ運営審議会の委員の補充委嘱について 第28号 水戸市少年自然の家運営委員会の委員の委嘱について 第29号 水戸市立博物館協議会の委員の補充任命について 第30号 水戸市立図書館協議会の委員の補充任命について 協議事項(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について 協議事項(2) 市立図書館指定管理者の公募について その他(1) 市立博物館企画展「いま、戦争を語るとのこと」の開催について (2) 令和8年度使用教科用図書採択までの日程について
令和7年第6回臨時会 令和7年7月17日(木)	議案第31号 令和8年度小中学校等において使用する教科用図書及び小中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書の採択について 協議事項(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(案)について 協議事項(2) 水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針(案)について
令和7年第8回定例会 令和7年7月31日(木)	報告事項(1) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について 議案第32号 水戸市社会教育委員の委嘱について 第33号 水戸市教育支援委員会の委員の補充委嘱について その他(1) 戦後80年企画展「弓指寛治 不成者」の開催について (2) 意見交換
令和7年第9回定例会 令和7年8月18日(月)	報告事項(1) くれふしの里古墳公園遊具改築工事について (2) 令和7年度全国学力・学習状況調査結果の公表資料について 議案第34号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(令和6年度分)について 第35号 令和7年第3回市議会定例会議案に対する意見について 第36号 専決処分に対する意見について
令和7年第7回臨時会 令和7年9月19日(金)	議案第37号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について 第38号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について 第39号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

会議名及び日程	議事内容
令和7年第10回定例会 令和7年9月25日(木)	報告事項(1) 令和7年第3回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について 議案第40号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問について そ の 他(1) 市立博物館特別展「洋服と和服の100年」の開催について
令和7年第11回定例会 令和7年10月28日(火)	議案第41号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問について 議案第42号 水戸市いじめ問題調査委員会への諮問について そ の 他(1) 令和8年教育委員会定例会の開催日程について
令和7年第12回定例会 令和7年11月13日(木)	報告事項(1) 小規模特認校活性化事業について 議案第43号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則 議案第44号 令和7年第4回市議会定例会議案に対する意見について 議案第45号 水戸市文化財保護審議会への諮問について そ の 他(1) 令和8年水戸市二十歳のつどいについて
令和8年第1回定例会 令和8年1月8日(木)	報告事項(1) 令和7年第4回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について 議案第1号 水戸市教育委員会会議規則の一部を改正する規則 議案第2号 水戸市文化財保護審議会の委員の委嘱について 議案第3号 水戸市いじめ問題対策連絡協議会の委員の委嘱又は任命について 協議事項(1) 水戸市文化財保存活用地域計画(案)について そ の 他(1) 特別展「子どもミュージアム 夜のいきもの展」の開催について
令和8年第2回定例会 令和8年1月29日(木)	報告事項(1) 水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー3か年実施計画(2026年度～2028年度)について 議案第4号 水戸市指定文化財の指定について 協議事項(1) 水戸市教職員の働き方改革基本方針の改定について
令和8年第3回定例会 令和8年2月12日(木)	請願第1号 小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願 報告事項(1) 水戸市教職員の働き方改革基本方針の改定について 議案第5号 水戸市立学校管理規則の一部を改正する規則 議案第6号 水戸市立幼稚園型認定こども園管理規則の一部を改正する規則 議案第7号 令和8年第1回水戸市議会定例会議案に対する意見について 協議事項(1) 令和8年度水戸市教育行政方針(素案)について 協議事項(2) 水戸市架け橋カリキュラム(案)について

会議名及び日程	議事内容
令和８年第１回臨時会 令和８年３月12日(木)	議案第８号 水戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程 議案第９号 水戸市教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則 議案第10号 水戸市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則 議案第11号 水戸市総合教育研究所条例施行規則の一部を改正する規則 議案第12号 水戸市立小学校、中学校及び義務教育学校長の異動の内申について 協議事項(1) 令和８年度水戸市教育行政方針（案）について
令和８年第２回臨時会 令和８年３月19日(木)	報告事項(1) 水戸市いじめ防止基本方針の改定について 報告事項(2) 水戸市休日の地域クラブ事業実施要項について 議案第13号 令和８年度水戸市教育行政方針について 議案第14号 水戸市教育委員会規則の読点の表記の整備に関する規則 議案第15号 水戸市教育委員会規程の読点の表記の整備に関する規程 議案第16号 水戸市立学校教職員安全衛生管理規程 議案第17号 水戸市学校運営協議会規則の一部を改正する規則 議案第18号 水戸市教育委員会職員の人事について

【参考4】

項 目	内 容	件 数
議 案	教育行政方針について	1 件
	教育委員会規則・規程の改正等について	12件
	事務局及び教育機関の職員の人事について	1 件
	県費負担教職員の人事の内申について	1 件
	県費負担教職員の懲戒処分の内申について	5 件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1 件
	市議会定例会議案に対する意見について	3 件
	専決処分に対する意見について	2 件
	附属機関等の委員の任命又は委嘱について	17件
	教科用図書の採択について	1 件
	附属機関への諮問について	7 件
	指定文化財の指定について	1 件
請 願	小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願	1 件
協 議	教育行政方針について	2 件
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	3 件
	水戸市教職員の働き方改革基本方針について	1 件
	水戸市文化財保存活用地域計画について	2 件
	市立図書館指定管理者の公募について	1 件
	水戸市における休日の部活動等の在り方に関する方針について	1 件
	水戸市架け橋カリキュラムについて	1 件

3 教育委員の活動実績

期 日	区 分	活動内容等
令和7年5月23日(金)	研 修	茨城県市町村教育委員会連合会定期総会 ○講演内容 いじめをなくす、わたしたちの”在り方”とは？
令和7年6月26日(木)	視 察	所管施設等訪問（石川小学校：長寿命化改良事業）
令和7年6月27日(金)	研 修	茨城県市町村教育委員会連合会新任教育長及び教育委員並びに新任職員研修会出席 ○研修内容（講師：茨城県教育庁職員） ・教育委員会制度の概要について ・茨城県教育プランについて ・いじめ問題に対する施策について ・不登校対策について ・教育の情報化の推進について ・部活動の地域移行について ・学校における働き方対策について
令和7年8月18日(月)	視 察	所管施設等訪問（内原郷土史義勇軍資料館・内原図書館）
令和7年10月9日(木) ～10日(金)	視 察	行政視察（富山県南砺市、富山市） ○令和の教育改革について（南砺市） ・チーム担任制について ・地域基盤の小中一貫教育について ○富山市立図書館（富山市） ・市立図書館本館 ・とやま駅南図書館及びこども図書館
令和7年11月13日(木)	研 修	茨城県市町村教育委員会連合会教育部長等研修会 ○講演内容 「学校の働き方は変わる！」～生成AI時代のICTの広め方～

※会議・式典への出席を除く。

第3 施策の実施状況

1 令和7年度水戸市教育行政方針

水戸市教育委員会においては、教育行政をめぐる国・県の動向を踏まえるとともに、「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Nextプランー」等の上位計画や当初予算等との整合を図りながら、教育委員会の会議において十分な協議を行い、毎年度、教育行政方針を定めている。

この方針は、本市の目指す教育施策の方向性を示し、教育委員会に行政運営の指針となるものである。

本市の教育行政の推進に当たっては、生命・人権尊重の精神を基盤として、知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間の形成を目指し、水戸市教育施策大綱に掲げる基本理念「水戸を愛し、世界で活躍できる人材の育成」のもと、先人の教えである先見性や実践性、国際的な視野を念頭に置き、近世の教育遺産群として日本遺産に認定された弘道館の魁の精神を受け継ぐ文教の府にふさわしい、水戸ならではの魅力ある教育の推進に努める。

また、よりよい教育環境の中で、家庭、地域、学校など、社会全体の連携を強化し、未来をリードする子どもの健やかな成長を図るとともに、誰もが生涯を通じて学習できる環境づくりを行い、地域の教育力の向上と地域コミュニティ活動の活性化を図り、地域社会を牽引し、国際社会で活躍できる人材の育成を目指す。

(1) 基本的方向1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

未来をリードする子どもを健やかで心豊かに育てるため、家庭、地域、学校等が連携、協力し、それぞれの役割を十分に果たしながら、社会全体で子どもをしっかりと育てる体制づくりに努める。

また、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校[※]が互いに連携を深めながら、社会で自立して生きるための基礎を育み、子どもの健やかな成長、発達の支援に努める。

○ 基本目標1 人間としての基礎を育む家庭づくり

1 家庭の教育力の向上

○ 基本目標2 安心で安全な地域づくり

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

○ 基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

1 幼児教育の充実

2 教育環境の整備、充実

3 地域とともにある特色ある学校づくり

4 健やかな心と体の育成

5 指導・相談体制の充実

6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進

※ 小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含むものとする。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえ、子どもの「生きる力」をより一層育むため、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の展開や本市の教育資源を活用した学習等を通して、学びの基礎や確かな学力を身につけるとともに、豊かな感性や思いやりの心の育成に努める。

また、教育DX※を推進し、教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応しながら、子ども一人一人の良さや可能性を伸ばすことにより、次の時代をリードし、水戸の明るい未来を創造していける人材、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

1 学びの基礎や確かな学力の定着

○ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

1 社会変化に対応した教育の推進

○ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

2 豊かな感性の育成

○ 基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

1 いじめ解決に向けた取組の推進

※ 教育Digital Transformation。デジタル技術を活用し、学校教育をよりよいものに変革すること。

(3) 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

青少年・若者の成長と自立を社会全体で支え、見守り、育てるとともに、市民一人一人が生涯を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、あらゆる機会、場所において学習することができ、その成果を地域に生かすことができるよう努める。

また、歴史的資源を生かした歴史まちづくりを市民との協働で進め、郷土に対する誇りと愛着を深めるとともに、歴史と伝統を基底に、国内外で活躍できる人材の育成に努める。

○ 基本目標8 社会に参画する若者づくり

1 青少年・若者の健全育成

○ 基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

1 学習機会の充実

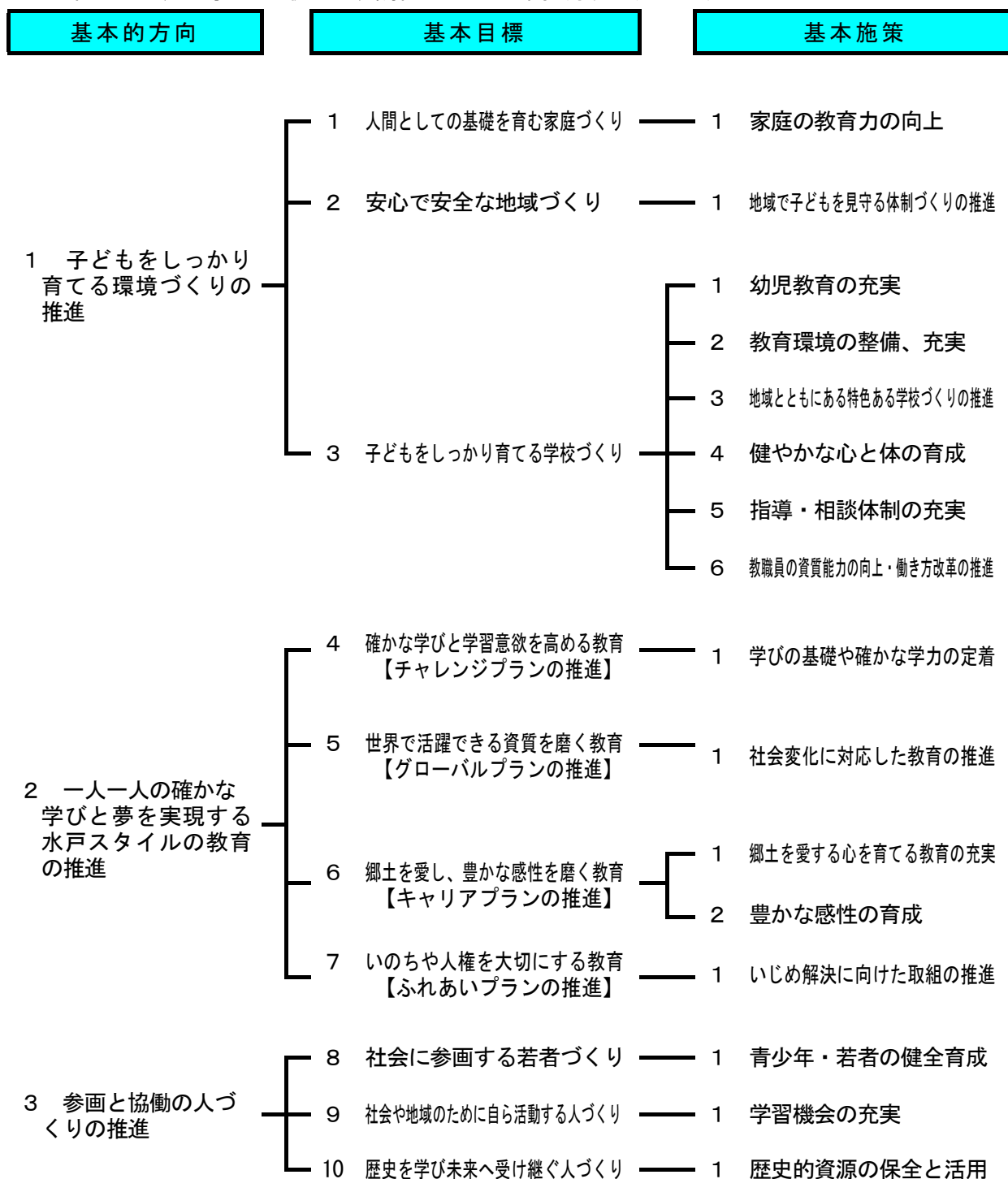
○ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

1 歴史的資源の保全と活用

【 施策の体系 】

教育目標

知性にとみ、心身ともに健全で、調和のとれた人間（水戸人）の形成につとめる



2 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

家庭において、親子などの深い情愛をもったふれあいを通して、社会的なマナーを身につけ、豊かな情操等を育めるよう、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭の教育力の向上を図る。

1 家庭の教育力の向上

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、子どもの発達段階に応じた学習機会を幅広く提供するとともに、支援を必要とする家庭に対し、個に寄り添った相談対応や情報提供を行うなど、家庭教育を支援するための取組の充実に努める。

目標指標	訪問型家庭教育支援事業における個別相談後の状況改善率 100%	
実績	90.9%	
評価	B	家庭教育支援員が、個別に対象家庭（個人宅又は指定場所）を訪問し、保護者の不安の解消に努めるべく、上記目標を設定した。 目標指標を達成するため、家庭教育支援員としての資質の向上を図るべく、茨城県主催の研修に積極的に参加し、家庭教育関係基礎研修において「家庭教育支援に係る現代的な課題や対応方法」、家庭教育学級実践研修において「保護者同士のつながりを意識した家庭教育学級について」などの研修を受講したほか、他市町村職員との情報交換などを実施した。 個別相談を実施した11世帯のうち10世帯については、支援員から「母親の表情が和らぎ、不安を解消できた様子である」との報告を受けたこと、また、その後、電話やメールで訪問後の状況を確認したところ、「相談時に客観的に意見やアドバイスがもらえて参考になったのもう大丈夫です」との意見があるなど、好ましい変化が見られたことから、不安が解消されたと判断した。残りの1世帯については、他部署への相談を端緒に、本事業で個別訪問による支援策を検討したが、世帯側の意向と合致せず、支援に至らなかった。 これらのことから、目標を概ね達成することができ、一定の事業効果が見られたため、評価は「B」とする。 今後は、入園説明会に出向き、入園予定の保護者全員に対する相談対応を市立幼稚園1園において、新たに実施し、今後も引き続き、家庭の教育力の向上を図っていく。

主な施策	主な内容		担 当 課
基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるための家庭教育への支援			
	・ 家庭教育講座等の充実		生涯学習課
	みと好文カレッジ主催事業の実施		
	事業名（対象）	内 容	実 績
	パパといっしょに夢らんど （満2歳から3歳児とその父親）	楽しみながら子育てできるよ う様々な親子遊びの方法につ いて学び、意見交換ができる 場を設ける。	2講座全6回 （延べ53組106人）
	ほっとひといきママたいむ （未就学児をもつ保護者）	育児に関するテーマについて 学び、意見交換ができる場を設 ける。	3講座全9回 （延べ106人）
	・ 訪問型家庭教育支援事業の拡充		生涯学習課
訪問型家庭教育支援員（11人）による家庭教育の支援の実施			
	区 分	実 績	
	個別訪問（申込のあった世帯）	11世帯（延べ12回）	
	小学校1年生世帯全戸訪問	40世帯（1校）	
	就学時健康診断	7世帯（1校）	
	入学説明会を活用した面談	9世帯（1校）	
	幼稚園への出張訪問	13世帯（延べ2園）	
	合 計	80世帯	
《今後の取組の方向性》			
【拡 充】訪問型家庭教育支援事業の拡充			
入園説明会に出向き、入園予定の保護者全員に対する相談対応を市立幼稚園1園において、新たに実施する。また、今年度から新たに実施する5歳児検診時の際にチラシを配布し、事業の周知を図る。			

【 みと好文カレッジ主催事業 】



ほっとひといきママたいむ



パパといっしょに夢らんど

基本目標2 安心で安全な地域づくり

地域住民によるボランティア活動等を通して、地域で子どもを守り育てる体制づくりに努めるとともに、放課後を含めて、安心して過ごせる環境を整備する。

1 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが安全、安心な学校生活を送るため、警察、PTA、地域ボランティア等の関係機関・団体と、より一層の連携を図りながら、登下校時の安全対策や不審者対策など、地域ぐるみの学校安全対策の強化に努める。

地域人材の活用や地域住民によるボランティア活動等を通して、学校や子どもを支援する取組を推進するなど、地域ぐるみで子どもの健やかな成長を育む体制づくりに努める。

目標指標	スクールガード登録者数 6,000人	
実績	6,134人	
評価	A	多くの地域の方々に参加いただき、通学路及び周辺の巡回や登下校時の見守り等を行い、子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるよう、令和6年度までのスクールガード登録者数（令和2年度から令和6年度登録者数の平均5,988人）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 令和7年度においては、幼稚園209人、小学校5,528人、中学校397人の計6,134人に登録いただき、登下校時の通学路の巡回や立哨を実施するなど、目標指標を上回ったため、評価は「A」とする。 今後においては、新たに登録していただけるよう周知に努めるとともに、既登録者については、高齢化や生活環境の変化に伴い活動が困難になる場合もあることから、年度更新時に本人の活動状況を踏まえた活動意思を確認するなど、適切な登録を推進し、引き続き、保護者や地域の方々の御協力のもと、子どもたちが安心して学ぶことができる学校づくりや安全な生活を送れる環境づくりに取り組んでいく。

主な施策	主な内容	担 当 課					
安全対策の推進							
	・ 登下校時における安全対策の充実	学校保健給食課、生涯学習課、幼児保育課					
	市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路の現況調査、安全点検等の実施 通学路安全対策推進会議にて対策の検討						
	出席者	道路管理者、警察等					
	内 容	防護柵の設置等 52か所					
	スクールガード活動の推進						
	活動目的	登下校時の重大事故の防止、学校安全体制の確保					
	内 容	登下校時の見守り、立哨活動等					
	登録者数	6,134人（幼稚園209人、小学校5,528人、中学校397人）					
	・ 安全対策情報（不審者等の情報）の公開	教育研究課					
	市公式LINE及びメールマガジンを活用した学校からの不審者情報の注意喚起及び市民センターへの情報提供の実施						
・ 学校施設内の防犯カメラの設置・更新	学校施設課						
防犯カメラが未設置である学校への防犯カメラ整備の実施							
整備校	2校（飯富小、吉沢小）						
地域の教育力の活用							
	・ 地域人材の活用	生涯学習課					
	スクールボランティア活動の推進						
	活動目的	地域の人材の活用による教育活動や環境整備への支援					
	内 容	読み聞かせ、部活動指導、学校花壇整備等					
	登録者数	1,850人（幼稚園156人、小学校1,312人、中学校382人）					
	・ 大学等と連携した学校行事や学習の支援	教育研究課					
	大学生ボランティアの活用						
	内 容	大学生による学校行事（運動会、遠足等）への支援、授業での学習支援等の実施					
	連携大学	茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学					
	<table><tr><th>区 分</th><th>実 績</th></tr><tr><td>参加した大学生</td><td>195人</td></tr><tr><td>参加実績</td><td>534回</td></tr></table>		区 分	実 績	参加した大学生	195人	参加実績
区 分	実 績						
参加した大学生	195人						
参加実績	534回						

	・ 地域スポーツ・文化クラブ活動の推進 休日の地域クラブ実証事業の実施 実施種目 軟式野球、レスリング、剣道、ソフトボール 「水戸市立学校部活動地域移行推進協議会」の開催 組織団体 大学、企業、地域、保護者及び学校関係者等 内 容 国や県の動向、本市の部活動の現状を踏まえた「水戸市における休日の部活動の在り方に関する方針」の策定に係る協議 「水戸市における休日の部活動の在り方に関する方針」の策定 内 容 休日の部活動改革の方向性、部活動改革に向けた取組など 「水戸市地域クラブ指導者人材バンク」の設置 目 的 市直営地域クラブの指導者となる人材の確保	教育研究課
《今後の取組の方向性》 【拡 充】地域スポーツ・文化クラブ活動の推進 令和7年度までの実証事業の検証結果を踏まえ、令和8年9月から休日の部活動を本市直営の地域クラブへ移行する。また、人材や財源の確保等、様々な課題を精査しながら、子どもたちが引き続き安心して活動できる環境整備を進める。		

基本目標3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

子どもの心身の健やかな成長と発達を支援するため、安全で快適な教育環境の整備に努めるとともに、人間形成の上で重要な幼児期の教育を基盤として、地域の理解と参画を得ながら、より質の高い学校教育を推進する。さらに、中核市としての特色を生かした研修を実施し、教員の指導力や資質の向上を図るとともに、誇りや生きがいをもって子ども一人一人と確実に向き合える環境を整える。

1 幼児教育の充実

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、子どもの心身の発達や特性を考慮し、健全な発達に適した教育環境の整備を図り、「遊び」を中心とした人との関わりや心身の健全な発達に資する総合的な指導に努める。

全ての就学前の子どもが分け隔てなく健やかに育つ環境を整備するため、私立等も含めた幼稚園、保育所、認定こども園と小学校等で組織する「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」において、連携を深めるとともに、職員の資質向上を目指した研修等を実施し、発達や学びの連続性を踏まえた円滑な小学校教育との接続に努める。

目標指標	幼稚園等と小学校の合同研修会の実施 15校	
実績	27校	
評価	A	子どもたちが幼児教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校等職員の資質向上を図るべく、令和6年度までの幼稚園等と小学校の合同研修会の実施実績（令和6年度実績12校）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 合同研修会は、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校等職員相互の授業参観・保育参観前後に行っており、子どもの姿、環境構成（子どもの発達や興味に合わせて意図的に環境を整え、子どもの自主的な活動を促すこと）、子どもへの関わり方等についての意見交換や協議等を実施している。 目標指標を達成するために、「幼児教育と小学校教育の接続のための協議会」において、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校等職員がグループで協議する場を設け、合同研修会の実施を促進する基盤を構築できるよう努めた。これにより、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校等が連携しやすい環境づくりに繋がり、その結果、27校で自主的に合同研修会が開催され、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、合同研修会の実施校数の更なる増加を図るとともに、各学区において「架け橋カリキュラム」の作成を行うなど、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に努めていく。

主な施策	主な内容	担 当 課
幼児教育の推進		
	・ 小学校への円滑な接続 教育研究課、幼児保育課 「幼児教育と小学校教育接続のための協議会」の開催 組織団体 市立、私立の幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校等 開催回数 管理職部会 1回 担当者部会 1回 内 容 県幼児教育アドバイザーによる「架け橋カリキュラム」に関する講話、「架け橋カリキュラム」作成に向けたグループ協議等 「水戸市架け橋カリキュラム」の策定 対象期間 5歳児から小学校1年生までの2年間 検討委員会 校長、園長、小学校教諭（幼保小コーディネーター）、保育所・認定こども園職員の代表等で構成 「幼稚園等と小学校の合同研修会」の実施 内 容 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校等職員相互の授業参観・保育参観前後の意見交換、協議等 実施主体 各幼稚園、保育所、認定こども園、小学校等 ・ 英語遊びの実施 教育研究課、幼児保育課 実施場所 全市立幼稚園、保育所及び認定こども園 内 容 英語指導助手（AET）による英語遊び 年10回程度（各施設） ・ 幼稚園等への訪問指導の充実 幼児保育課 幼稚園長・保育所長等経験者（3人）による訪問指導等 日常訪問、計画訪問等 計133回（20施設） 新規採用職員への指導、助言等 年3回／1人 幼稚園・保育所等間の異動職員への指導、助言等 年1回／1人	
《今後の取組の方向性》 【拡 充】小学校への円滑な接続 幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続に向け、水戸市架け橋カリキュラムを基盤として、中学校区単位で掲げる小中一貫グランドデザインを踏まえた共通の視点を持つ架け橋カリキュラムを中学校区単位で策定する。		

2 教育環境の整備、充実

子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう、長寿命化改良事業や屋内運動場空調設備整備事業をはじめとする学校施設の整備を推進するなど、教育環境の充実に努める。

目標指標	長寿命化改良工事完了 校舎 1 校
実績	校舎 1 校
評価	A 子どもが安全かつ快適な環境で過ごすことができるよう、教育環境の充実を図るため、上記目標指標を設定した。 長寿命化改良事業については、令和元年度に策定した「水戸市学校施設長寿命化計画」において、各学校の建物の築年数等、健全性や劣化状況を評価しており、その結果を踏まえて市総合計画に整備スケジュールを位置付け、学校施設の整備を推進している。 令和7年度においては、寿小学校校舎の長寿命化改良工事が完了した。本工事では、建物の劣化対策や電気・給排水等のライフラインの更新、多様な学習環境に対応した施設の整備等を実施し、目標とする安全かつ快適な教育環境の充実が図られたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、市第7次総合計画の整備スケジュールに基づき、学校施設の整備を推進していく。

【 寿小学校長寿命化改良工事 】



整備後校舎内観（普通教室）



整備後校舎外観

主な施策	主な内容	担 当 課
学校施設の整備、充実		
	・ 長寿命化改修事業の推進 - 校舎工事 (寿 小) 《完了》 - 校舎工事着手 (妻里小) - 実施設計 (緑岡小) 《完了》	学校施設課
	・ 校舎増築事業の推進 - 校舎工事 (酒門小) 《完了》 - 校舎工事着手 (第四中) - 実施設計 (吉沢小)	学校施設課
	・ 学校施設の緊急安全対策の推進 - 老朽化が進行する学校施設に対する迅速で適切な修繕の実施	学校施設課
	・ 学校施設のバリアフリー化の推進 - 屋内運動場バリアフリー等整備工事 (城東小) 《完了》 - 屋内運動場バリアフリー等整備実施設計 (双葉台小) 《完了》	学校施設課
	・ 屋内運動場空調設備整備・トイレ洋式化事業の推進 - 水戸市立小中学校屋内運動場空調設備設置実施設計委託	学校施設課
	・ 学校給食施設設備の整備、充実 - 更新計画に基づいた学校給食厨房機器や調理機器の更新 - 検食用冷凍庫 (双葉台小、稲荷第二小) - パススルー冷蔵庫 (上中妻小) - スチームコンベクションオープン (三の丸小) - 消毒保管庫 (城東小、飯富小) - 牛乳保冷庫 (梅が丘小)	学校保健給食課
	・ 1人1台端末の更新 - GIGAスクール構想により整備したタブレット端末の更新	教育研究課
	対 象 20,800台 (児童生徒及び教員分等)	

3 地域とともにある特色ある学校づくり

子どもの教育活動や学校運営に関する情報を家庭や地域に公表するとともに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努める。

市民センターに地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を持たせ、学校運営協議会で協議された課題の解決や提案の実現を図る地域学校協働活動を進め、学校を核とした地域づくりに努める。

各中学校区における教育活動を推進するため、各中学校区が掲げる小中一貫グランドデザインに基づき、系統的・継続的な教育の充実に努めるとともに、少人数での教育の良さを生かした小規模特認校において、英語教育、理科・環境教育など、学校の特色を生かした教育を推進する。

目標指標	学校運営協議会で共有された課題の解決に向けた地域との協働活動の実施 全小・中学校（48校）	
実績	48校	
評価	A	学校運営協議会の円滑な運営により、保護者や地域住民等の理解と参画を得ながら、家庭、地域との連携のもと、地域とともにある特色ある学校づくりに努めるべく、上記目標指標を設定した。 学校運営協議会では、学校の様々な取組等について情報を共有し、学校の課題に関する協議を行っているが、その課題を解決するために地域一体となった活動の推進が求められている。 目標指標を達成するために、学校運営協議会に関する研修会を令和6年度の年1回から年2回に増やして実施し、1回目の研修会では教職員を対象に、研究指定校における研究の成果や運営協議会に係る課題等の情報共有を行った。2回目の研修会においては、教職員や運営協議会委員、市民センター所長を対象に、文部科学省CS（コミュニティスクール）マイスターによる模擬熟議の研修を行い、これらの研修内容を生かし、学校運営協議会で熟議を実施した学校も見られた。 令和7年度においては、学校運営協議会で共有された課題の解決に向けた地域との協働活動として、不登校児童生徒の対応について協議し、悩みを抱える保護者同士が交流する機会を設けた学校や、校内フリースクール運営へ地域住民が参画した学校、地域の自治会と協働で防災宿泊体験・防災訓練を実施した学校など全小・中学校48校で年1回以上実施し、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、学校運営協議会の協議を充実させ、地域とともにある特色ある学校づくりに努めるとともに、地域学校協働活動の段階的な推進に努めていく。

主な施策	主な内容	担当課
地域住民の学校運営への参画		
	・ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の活動の充実 学校支援活動の実施 内 容 不登校児童生徒への対応やいじめ問題、学力向上など各学校の課題解決に向けた取組などに関する協議 ・ 地域学校協働活動の段階的な推進 学校運営協議会での協議により、学校の目標やビジョン、課題等を地域と共有し、その解決に向けた地域と学校との協働活動の実施 実施学区 18学校区 取 組 授業における学習支援 ・ 演習問題につまずいている児童の支援（算数科） ・ スーパーマーケット見学（店で働く人）の引率（社会科） ・ 電動ミシン実習における実技指導支援、調理実習における実技指導支援（家庭科） 学校運営協議会で共有した学校課題の解決 ・ 「朝食欠食児童が多い」という課題に対して、忙しい朝に短時間で簡単に作れる献立を学ぶ「親子料理教室」の実施 登下校時及び休み時間等の見守り活動 学校内外の清掃活動等	教育研究課 生涯学習課
学校への理解を深めるための取組の推進		
	・ 学校ホームページ等を活用した学校情報の発信 発信件数 月平均826回（1校あたり月平均約17回） 内 容 学校だより、学校のグランドデザイン、各種基本方針の掲載、ブログによる学校の日常や行事の様子等の発信	教育研究課
小中一貫教育の推進		
	・ 小中一貫教育の推進 全中学校区における小中一貫教育連絡協議会の開催 年2回 協議内容 中学校区ごとの課題に対する取組内容等について 取 組 中学校区ごとの相互授業参観や合同行事開催に係る意見交換等 ・ 「水戸まごころタイム」の充実 学校の教育目標の実現に向けた教科を横断した学びの実施 内 容 SDG s等の探究活動、防災、水戸教学 ・ 各中学校区における小中一貫グランドデザインの推進 小中一貫グランドデザインの学校ホームページへの掲載による教育活動の紹介 内 容 学校ホームページへの掲載（全中学校区）	教育研究課 教育研究課 教育研究課

学校の特色を生かした教育の推進

・ 特色ある学校づくりの推進

学校管理課

小規模特認校制度利用者 86人（うち令和7年度新規利用者14人）

学校の特色を生かした教育活動

内 容 各学校の特色を生かした教育活動の実施、
児童生徒一人一人が活躍できる場の設定、
少人数によるきめ細かな指導の実施

小規模特認校制度の積極的な広報活動

内 容 リーフレットの配布、「広報みと」特集記事、
市公式SNS・ラジオ放送等の活用

《今後の取組の方向性》

【 拡 充 】 地域学校協働活動の段階的な推進

地域学校協働活動をより効果的な取組とするため、地域と学校をつなぐコーディネーターである市民センター所長や学校運営協議会委員などを対象とする研修や地域学校協働活動の好事例の共有などを実施する。

【 拡 充 】 特色ある学校づくりの推進

特色ある教育やきめ細かな指導を行う小規模特認校の存続のために、通学費の支給や学校徴収金の無償化等の就学支援に取り組むとともに、教育内容を充実させながら学校の活性化を図り、児童生徒の確保に努めるなど、小規模特認校ならではの特色を生かした教育を推進することにより、多様な学びの選択肢を提供する。

【 地域学校協働活動 】



朝食欠食児童の解消に向けた時短料理教室
(親子料理教室)



スーパーマーケット見学の引率
(社会科・まちで働く人)

4 健やかな心と体の育成

子どもがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、自己を見つめ、人間としての生き方について考えを深める学習を通して、健やかな心を育成する。

また、子どもの健康の保持・増進と体力の向上を図るため、発達段階や系統性を踏まえながら、生涯にわたって運動に親しむことができる資質や能力の向上に取り組むとともに、定期健康診断等による疾病、異常等の早期発見に努める。

学校給食を活用した食育の拠点である学校給食共同調理場等において、安全・安心で栄養バランスに優れた給食を提供することはもとより、子どもの望ましい食習慣の形成に向け、研修会を開催するなど、児童生徒をはじめ、広く市民に開かれた食育活動に取り組むとともに、地場産物の活用や大学との連携事業等による食育の推進に努める。

目標指標	学校給食での地場産物の活用※ 80%
実 績	73.8%
評 価	C 学校給食における安全で安心な食材として、茨城県産を含む地場産物の積極的な使用を推進しているほか、「水戸市学校給食基本計画（第3次）」の目標指標において、「学校給食での地場産物の活用割合」の令和10年度目標水準を「80%以上」としていることを踏まえて、上記目標指標を設定した。 献立作成時において、その季節の旬の野菜を多く取り入れ、地場産物の活用に努めており、業者への発注時においても、市内産及び県内産の農産物を発注しているところである。しかしながら、2、3月前に献立を作成するため、想定している農産物の収穫時期と実際の収穫時期が合わないことや収穫量がないことなどの理由から、納品時に市内産及び県内産の農産物の活用の割合が伸び悩み、目標を達成することができなかったため、評価は「C」とする。 引き続き、農産物の納入業者等と連絡を密に取り、収穫時期及び収穫量を見極め、より多くの地場産物を取り入れた献立作成に努める。

※ 茨城県の調査「学校給食における地場産物の活用状況調査」による。

主な施策	主な内容	担 当 課										
道徳教育の充実												
	・ 重点内容項目を明確にした道徳授業の実施 道徳科の年間計画を参考とした重点内容項目の設定 児童生徒の発達段階に合わせた授業の実践 ・「道徳 まごころ」の活用 本市に残る自然や文化財等を題材とした副読本「道徳まごころ」の授業への活用	教育研究課 教育研究課										
体力・運動能力の向上												
	・ 体力アップ推進プランに基づく取組の推進 「体力アップ推進プラン」を基にした教員の授業改善及び指導力向上 市体育・保健体育教育研究部との連携による研修会及び訪問指導の実施 大学との連携事業 連携大学 筑波大学 実 施 校 寿小（指定校） 授業研究会の実施 内 容 ソフトバレーボールの授業研究、体力向上のための環境整備	教育研究課										
学校保健・安全の充実												
	・ 児童生徒の健康保持・増進 学校保健安全法に基づく定期健康診断のほか、次の検査及び健診の実施 <table><tr><th>検査名及び健診名</th><th>対 象</th></tr><tr><td>視覚検査</td><td>小学校１年生（希望者）</td></tr><tr><td>小児生活習慣病予防健診</td><td>小学校４年生（該当者） 中学校１年生（該当者）</td></tr><tr><td>貧血検査</td><td>中学校２年生</td></tr><tr><td>ピロリ菌検査</td><td>中学校３年生</td></tr></table> ・ 性教育、健康教育（喫煙、飲酒、薬物乱用の防止、生活習慣病、がんの予防）の推進 外部講師による講演会の実施 実 施 校 全中学校（16校） 内 容 性教育に対する講演会 年１回 薬物乱用防止教室 年１回 保健の授業等におけるリーフレットの活用 資 料 名 「知っていますか？がんのこと」 ・ 避難訓練の実施 各学校における地震、火災、原子力災害及び不審者等を想定した避難訓練の実施 各学校における保護者への引き渡し訓練の実施	検査名及び健診名	対 象	視覚検査	小学校１年生（希望者）	小児生活習慣病予防健診	小学校４年生（該当者） 中学校１年生（該当者）	貧血検査	中学校２年生	ピロリ菌検査	中学校３年生	学校保健給食課 教育研究課 教育研究課
検査名及び健診名	対 象											
視覚検査	小学校１年生（希望者）											
小児生活習慣病予防健診	小学校４年生（該当者） 中学校１年生（該当者）											
貧血検査	中学校２年生											
ピロリ菌検査	中学校３年生											

食育の推進

・食育の充実

学校保健給食課

食に関する指導の充実

栄養教諭等による食に関する指導の実施

学官連携に基づいた学生食育サポーターの活用

連携大学 常磐大学、茨城キリスト教大学

全国学校給食週間（1月）における取組

市役所での学校給食に関する標語、作文及び図画の展示

市民を対象とした食育講演会・食育イベントの開催

参加者数 116人

特色ある献立の提供

MITOごはん（市で生産された食材や市の特産品を取り入れた献立）

食菜録献立（水戸藩第9代藩主 徳川斉昭が記したとされる料理書「食菜録」のレシピをアレンジした献立）

親善都市交流献立、プロスポーツチーム応援献立等

・安全で安心な学校給食の提供

学校保健給食課

国の「学校給食衛生管理基準」及び市のマニュアルに基づいた学校給食における衛生管理の徹底及び異物混入の未然防止

異物混入防止に関する研修会の実施

対 象 栄養教諭等、学校給食調理員及び学校給食物資取扱業者等

参加者数 92人（現地参加51人、オンライン41人）

各学校における食物アレルギーを有する児童生徒への対応

保護者との面談、個別支援プランの作成

確実な情報共有による事故の未然防止

5 指導・相談体制の充実

問題行動等生徒指導上の諸課題については、家庭、地域、学校、関係機関と連携、協力しながら、適切な指導を行うなど、子どもが社会の一員として生きる基盤を育てる学校づくりを推進する。

不登校の未然防止に向け、一人一人の考えを尊重し、互いの良さを認め合う意識の醸成や集団づくりを進めることで、安心して通える魅力ある学校を目指すとともに、子どもの社会的自立に向け、学校及び学校外の専門機関等と連携を図りながら、多様な学びの場の提供や相談体制を強化するなど、一人一人に寄り添いながら、個々の状況に応じた支援に努める。

特別な教育的支援を必要とする子どもが、その必要とする支援や発達段階等に応じた適切な教育を受けることができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた就学相談体制や指導の充実に努める。

目標指標	学校及び学校外の専門機関等とつながっていない不登校児童生徒 ゼロ	
実 績	ゼロ	
評 価	A	令和5年3月に国から示された「COCOLOプラン」において、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指しているため、個々の児童生徒の状況を適切に把握し、多様な学びの場を確保すべく、上記目標指標を設定した。 令和7年度においては、令和6年度に設置した全中学校に加え、小学校6校に校内フリースクールを開設するとともに、学校外の民間フリースクール等と連携を図ることで、目標指標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、国の施策を踏まえ、多様な学びの場の充実に図りながら、子どもたちの社会的自立を目指したきめ細かな支援に努めていく。

主な施策	主な内容	担当課
生徒指導の充実	・不登校の早期発見・早期対応 教育研究課 - 学校と連携した不登校児童生徒に対する支援の実施 - 長期欠席（不登校等）援助指導状況調査報告書（年11回提出）の活用 - 児童生徒の支援方法に関する学校との協議 ・教育ダッシュボードによる「こころの健康観察」の実施 教育研究課 - 全校において心の状態を把握することに焦点を当てた教育ダッシュボード「こころの健康観察」の実施 ・教育支援センター（教育相談室・うめの香ひろば）における支援等の充実 教育研究課 - 各種相談件数 - 児童生徒・保護者等からの来所相談 428件、延べ4,904件 - 電話相談 1,774件 - 家庭訪問相談員（2人）による訪問 36回 - 教育支援センター「うめの香ひろば」通級生に対する社会的自立に向けた支援 - 対 象 小学校3年生から中学校3年生まで - 内 容 学習支援、自然体験学習、小集団活動等 - 専門医による面接相談 年4日、16件 - 対 象 児童生徒、保護者及び教職員 - 保護者を対象とした不登校に関する研修「わが子と歩む親の会」（3回）の実施 - 内 容 大学教授等の専門家からの講話、保護者同士の話し合い ・学校における相談体制の充実 教育研究課 - 県派遣のスクールカウンセラー（16人）に加え、本市独自のスクールカウンセラー（1人）の配置 - 児童生徒や保護者、教職員からの相談への対応 - 相談件数 延べ265件 - 当初計画に加え、各学校からの緊急要請に対する追加派遣の実施 - 全中学校への「心の教室相談員」の配置 ・家庭的な問題を抱える児童生徒に対する教育・福祉両面からの専門的支援の充実 教育研究課 - 県派遣のスクールソーシャルワーカー（4人）に加え、本市独自のスクールソーシャルワーカー（2人）の配置 - 学校・家庭への訪問、教育相談、関係機関との情報交換等の活動の実施 - 活動回数 延べ1,735回	

	・全中学校における校内フリースクールでの支援 教育研究課 自分の学級に入りづらい生徒や長期欠席等で学校生活に不安を抱える生徒に対する自分に合ったペースで学習・生活ができる専用の教室の確保及び学習支援等の実施 設置校 全中学校（16校） 内 容 自主学習、作品の制作、在籍学級の授業を視聴するオンライン学習等 ・小学校における校内フリースクールの設置 教育研究課 中学校同様に専用の教室を確保し、学習支援とあわせて、コミュニケーション活動や協働による集団活動など、児童の興味関心のある活動を実施 設置校 小学校（6校） 内 容 自主学習、教員が提示したプリント学習、作品の制作、在籍学級の授業を視聴するオンライン学習、お絵かき等 ・民間フリースクール等と連携した支援 教育研究課 教育支援センター職員を中心とした「不登校支援情報交換会及び研修」の開催 参加者 民間フリースクール等の施設関係者等（9団体） 内 容 不登校支援に関する情報共有、先進的な取組を実施している団体や福祉の専門家など外部講師による研修
特別支援教育の充実	・特別支援教育支援員の配置、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内相談等の体制の充実 教育研究課 特別支援教育支援員の配置 小学校 32校 216人 中学校 5校 5人 教職員の中から学校長が指名する特別支援教育コーディネーター等に対する研修会の実施 特別支援教育コーディネーター 小学校 40人 中学校 16人 ・看護職員配置による医療的ケア児への支援 教育研究課 医療的なケアが必要な児童に対する看護師等の免許を有する職員の配置 小学校 5校 5人 ・特別支援教育専門員による教職員や保護者に対する専門的な助言・相談体制の充実 教育研究課 学校からの要請に応じた訪問指導、各学校の巡回及び心理検査等を踏まえた教職員や保護者に対する専門的な助言の実施

	・ 早期支援体制、就学相談体制の充実 特別支援学級への入級等に向けた調査 就学相談会等における調査を行う公認心理師等の資格を有する調査員（2人）の配置 学齢児における入級調査 360件 新学齢児における就学相談会（年10回） 265件	教育研究課
《今後の取組の方向性》 【拡 充】早期支援体制、就学相談体制の充実 小学校への円滑な接続に向け、公認心理師等の資格を有する調査員を1人増員して3人の配置とし、年々増加する就学相談への対応や令和8年度から始まる5歳児健診により、更なる相談件数の増加が見込まれることから、調査体制の充実を図る。 【拡 充】特別支援教育専門員の効果的な活用 特別支援教育専門員（3人）を年間を通して計画的に活用し、小学校を中心に担任や特別支援教育支援員に対し支援方法についての助言・指導を行うとともに、保護者の相談にも対応する。 【拡 充】小学校における校内フリースクールの設置 小学校における校内フリースクールの設置校を6校から9校に拡充し、安心して自分のペースで学ぶことができる環境の充実を図る。		

6 教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進

質の高い教育を提供するため、中核市として本市の実情に合ったよりきめ細かな研修等を通して、使命感の醸成や実践的指導力の育成、高度な専門的知識の習得など、さらなる教職員の資質能力の向上に努めるとともに、教育会との連携による研究事業の推進や、訪問指導の充実に努める。

教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教職員の働き方改革基本方針に基づき、業務改善に取り組むとともに、教職員の意識改革を推進するなど、長時間勤務の縮減に努める。

目標指標	月あたりの時間外在校等時間が80時間を超える教職員数の削減 20%
実績	20%
評価	A 教職員が心身ともに充実して子どもたちと向き合う時間を確保するため、段階的に時間外在校等時間が月 80 時間超となる教職員数をゼロにすることを最優先で目指すべく、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、教職員一人一人の時間外在校等時間を可視化し、時間外在校等時間が月 80 時間を超過した教職員に対して、管理職による面談等を実施し、業務改善を図るとともに、教職員の時間外在校等時間が月 80 時間を超過する頻度が高い学校については、市教育委員会から助言・指導等を実施した。 加えて令和 7 年度は、学校支援員として、学校管理職 O B を学校管理課に新たに配置し、学校だけでは解決が難しい事案（教職員のメンタル不調や、講師の人間力と指導力の育成、学校事故や保護者対応など）について、学校に寄り添いながら、共に考え、課題の解決に向けた支援等を行うとともに、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求への対応方針の学校への提示及び保護者への通知、「通話録音装置」の全校での運用開始など、様々な取組を行い教職員の職場環境の改善を図った。 その結果、時間外在校等時間が 80 時間を超える教職員数が令和 6 年度の延べ 168 人から、令和 7 年度は延べ 135 人と削減され、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後は、令和 7 年度に改定した水戸市教職員の働き方改革基本方針に基づき、時間外在校等時間が月 80 時間超となる教職員数をゼロにするとともに、全ての教職員の時間外在校等時間を 45 時間以内にすることを目標とし、教職員の時間外在校等時間の削減を図っていく。

主な施策	主な内容	担 当 課
教職員の資質能力の向上		
	・市独自の教職員研修（法定研修等）の充実 教育研究課 教職員の資質・能力の向上を目指す研修の体系化及び実施 法定研修（採用１～３年次、中堅前期（６年次）、中堅後期（１２年次）） 基本研修（ＧＩＧＡスクール研修、学校安全対策、研究主任） 専門研修（学校課題研修、職務研修） 特別研修等（講演・総会、保護者対応研修、指導力向上研修） ・教員のＩＣＴ活用能力の向上 教育研究課 基本研修（ＧＩＧＡスクール研修）、外部講師による基礎研修、テーマ別オンライン講習会、ＩＣＴ支援員による校内研修等の実施 ・英語指導力の強化 教育研究課 外国語指導法研修（小中学校教員）、ティーム・ティーチング指導法研修（希望する小学校教員）の実施 企業が提供する英会話指導用教材（教員向け参考動画や授業用教材等）の活用 ・指導者用デジタル教科書の効果的な活用 教育研究課 オンライン研修会（中学校主要５教科）の実施及び研修動画のオンデマンド配信 総合教育研究所ホームページへのデジタル教科書に関する資料コーナーの設置 ・教育会（研修事業部）との連携 教育研究課 ＳＴＥＡＭ教育等の教科等横断的な学習の推進に関する研修	
研究事業の推進		
	・教育会（研究事業部、広報事業部）との連携 教育研究課 教育研究奨励論文応募数 教員個人１７本 学校内共同２本 総合教育研究所ホームページへの教育研究奨励論文のアーカイブ資料としての公開	
指導、助言の充実		
	・訪問指導（計画訪問、学校支援訪問、要請訪問、随時訪問等）による授業力向上や生徒指導への支援 教育研究課 計画訪問 学習指導案の作成、授業公開、１人１台端末の活用、「規律と協働を高める八策」及び「生徒指導の実践上の４つの視点」への取組の確認、各学校の課題解決のための取組への指導、助言 そ の 他 要請訪問（４１回）、生徒指導支援チームによる学校支援訪問（８３回）等 校内研修 指導主事が授業を参観し、指導法及び研究体制についての指導、助言の実施 ・学校事故への迅速な対応 学校管理課、教育研究課 学校弁護士相談事業の活用 ５７件	

教職員の働き方改革の推進

・職場環境の充実

学校管理課

学校支援員（２人）の配置

全校での通話録音装置の運用開始

保護者等からの過剰な苦情等への対応の提示

・教職員の意識改革の促進

学校管理課

水戸市教職員の働き方改革基本方針の改定及び周知

教職員の超過在校等時間の可視化及び面談等の実施

《今後の取組の方向性》

【拡 充】学校事故への迅速な対応

学校弁護士相談事業における弁護士による助言や学校支援員による支援とあわせて、解決困難な事例について、弁護士が学校の代理人として問題解決を図る体制を整備するとともに、保護者等からの過剰な苦情等への対応について、周知徹底を図る。

3 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、確かな学力の定着や自ら学ぼうとする意欲を育成する「チャレンジプラン」を推進し、基本的生活習慣の確立や個に応じた学習指導の充実を図る。

1 学びの基礎や確かな学力の定着

子どもが主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎的・基本的な知識・技能を習得できるよう努めるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等のバランスのとれた育成に努める。

家庭との連携を図りながら、基本的な生活習慣や学習習慣の確立に努める。

目標指標	全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均） （小6）+0.5ポイント以上 （中3）+0.5ポイント以上
実績	（小6）国語：+1.2ポイント （中3）国語：+0.7ポイント 算数：+1.0ポイント 数学：+1.7ポイント 理科：+1.9ポイント 理科：+12スコア※ ¹
評価	全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均）については、市第7次総合計画において、令和10年度に小学校6年生及び中学校3年生とともに、+0.5ポイント以上とすることを目標としているため、令和6年度の全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均）実績（令和6年度 （小6）国語：+0.3ポイント、算数：-0.4ポイント、（中3）国語：+0.9ポイント、数学：-1.5ポイント）を踏まえて、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するために、全国学力・学習状況調査から見た本市の課題とその対応策について各校に共有し、市教育委員会において伝達・指導を行った。 令和7年度においては、全国平均より全ての教科で目標指標を上回り、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、茨城県教育委員会作成の評価問題※²を活用し、各学校において課題を分析することで、基礎学力の向上を図るとともに、教員の資質向上を図るため、指導主事による要請訪問指導や法定研修の教科別研修において、具体的な指導法について、助言・指導を図っていく。

※1 中学校理科については、IRTスコアで公表する。IRTとは、児童生徒の正答・誤答が、問題の特性（難易度、測定精度）によるのか、児童生徒の学力によるのかを区別して分析し、児童生徒の学力スコアを推定する統計理論。今回の全国平均をおよそ500としている。

※2 評価問題とは下記の問題。

- ① 基礎力アップ問題：国語と算数・数学の基礎基本を高めるための、オンラインで実施する問題。
- ② 要約・記述問題：国語の要約・記述力をアップするための、紙媒体の問題。
- ③ フォローアップ問題：全国学力・学習状況調査に類似した問題。
- ④ アセスメント問題：各設問ごとの正答数を県へ報告する。学力調査のための問題。

主な施策	主な内容		担 当 課
確かな学力の定着	・ 基本的生活習慣の確立		教育研究課
	全校における「規律と協働を高める八策」の自校化及び実践 各教科や特別活動の指導と生徒指導を一体化させた授業づくり		
	・ 個に応じた学習指導の充実		教育研究課
	学力向上サポーター（54人）の配置 算数・数学科や国語科を中心とする習熟度に応じた学習の実施 少人数等の個に応じた学習指導の実施		
	・ 教育データを活用したきめ細かな学習指導・支援		教育研究課
	全中学校で運用していた教育ダッシュボードの運用を全小学校に拡充		
	運用方法	授業の振り返りの実施	
	児童生徒が提出したワークシートなどの結果を一覧で表示		
自ら学ぼうとする意欲の育成			
	・ 数学・学習相談「SPOT in MITO」の実施		教育研究課
	実施概要	市民センター8か所にて冬季休業中に3日間開催	
	参加者数	中学生の希望者 サポーター※ 高校生ボランティア	延べ 218人 延べ 35人 延べ 54人
	・ 大学との連携事業「つながる学び みと☆Future College」による授業の充実		教育研究課
近隣の大学と連携した授業の実施			
実施概要	茨城大学との連携（ICT活用） 常磐大学との連携（SDGsへの理解） 筑波大学との連携（健やかな体の育み） 茨城大学教職大学院との連携（学ぶ意欲の向上）	下大野小 上大野小 寿小 飯富中、常澄中	

※ 数学の教員免許状を保有する地域の方や教員を目指す大学生。

基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を図るとともに、防災リーダーなど次世代リーダーを育成する「グローバルプラン」を推進し、新しい時代を切り拓(ひら)き、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力を育成する。

1 社会変化に対応した教育の推進

子どもが「Society5.0時代」や「ポストコロナ」をはじめとするこれからの時代を生き抜いていけるよう、ICT教育、国際理解教育の推進とともに、次世代リーダーの育成など、グローバル社会で活躍できる力の育成に努める。

目標指標	英検3級相当以上の生徒の割合（中3卒業時） 67%		
実績	58.0%		
評価	C	英検3級相当以上の生徒の割合（中学卒業時）については、第7次総合計画において、令和10年度に70%とすることを目標と設定しているため、令和6年度までの英検3級相当以上の生徒の割合（中学卒業時）の実績（令和6年度実績64.3%）を踏まえて上記目標を設定した。 目標を達成するために、英語指導助手及び大学生ボランティアを活用した英語学習会を開催するとともに、生徒が苦手とする分野を重点的に取り入れた市独自の英語学習教材の開発に取り組んだ。 令和7年度においては、英語を話す力は向上したものの、語彙・文法等の基礎的・基本的な知識及び技能に課題があり、特に読解の分野において課題が見られたことから、目標の達成に至らなかったため、評価は「C」とする。 今後は、英語の基礎・基本の確実な定着を図るため、令和7年度に作成した市独自の英語学習教材の更なる活用に努めるとともに、教員を対象とした外国語指導法研修やティーム・ティーチング指導法研修、習熟度別学習のための指導・助言等を実施し、教員の英語指導力の強化を図る。さらに、英語学習会の開催を継続することにより、生徒の英語における学力と学習意欲の向上を図るとともに、英検準会場の回数を年1回から年2回に増やし、英検受験の促進に努めていく。	

参考値 (継続的指標)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	59.9%	61.3%	64.3%

主な施策	主な内容	担当課
英会話力の向上	・実践的なコミュニケーション能力の育成 教育研究課 英語指導助手との実践的な英会話の授業及び活動の実施 〔小学校〕 市の共通教材として作成したフォニックス指導※¹の動画や教材を活用した授業の実施 英会話活動プログラムの実施 実施概要 英語指導助手との様々な英会話活動や体験活動 2回開催（総合教育研究所、偕楽園） 参加者数 小学校5・6年生の希望者 82人 〔中学校〕 オール・イン・イングリッシュを目指した英語の授業の実施 オンライン英会話の実施 実施概要 英語指導助手とのマンツーマンによる対面又はオンラインによる英会話レッスンを夏季休業中に2日間開催（1コマ25分） 参加者数 中学校1・2年生の希望者 17人 各中学校区の「9年間の学習到達目標」を軸とした小中連携による系統性のある指導の実施 ・市独自の英語学習教材の効果的な活用 教育研究課 AET派遣会社との協働による英語の知識・技能における基礎・基本の定着を目指した教材の作成 中学校の授業及び家庭学習での活用	
	情報を活用できる能力の育成 ・1人1台端末等を活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実 教育研究課 デジタルドリルの学習履歴や学習の振り返りなどから得たデータを生かした学習指導の実施 2人1組やグループ活動等のクラス全体での意見交流の場における端末や大型提示装置を活用した協働的な学びの実施 ・情報モラル・セキュリティに関する理解の促進 教育研究課 「水戸市情報活用能力体系表」に基づく情報モラル教材「GIGAワークブックみと」等を活用した発達段階に応じた継続的な学習指導の実施 ICT支援員による授業支援の実施 支援実績 44校 派遣回数121回	

・教科等を横断した実生活における課題解決に向けた探究的な学び(STEAM教育※ ²) の実践		教育研究課																		
茨城大学と連携したSTEAM教育を取り入れた授業づくりに関する校内研修 及び実践発表会の開催																				
モデル校 下大野小																				
水戸市教育会研修事業部との共催事業																				
STEAM教育等の教科横断的な学習の推進に関する研修会の開催																				
実施概要 プロジェクトチームを組織(教員17人)し、STEAM教育推進 のための授業づくり、授業実践を実施																				
開催回数 3回																				
次世代リーダーの育成																				
・市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実		教育研究課																		
各分野のエキスパートとして国内外で活躍できる人材の育成を目指す次世代エ キスパート育成事業の充実																				
対 象 小学校5年生から中学校2年生までの希望者																				
<table><tr><th>コース名</th><th>連携高校等</th><th>参加者数</th></tr><tr><td>ミニ・スーパーサイエンス</td><td>県立水戸第二高等学校</td><td>28人</td></tr><tr><td>まずmath数楽NEXT</td><td>県立水戸第一高等学校</td><td>23人</td></tr><tr><td>ICTエキスパート</td><td>県立産業技術短期大学</td><td>17人</td></tr><tr><td>わくわく農場探検隊 ～農マスターになろう～</td><td>県立水戸農業高等学校</td><td>18人</td></tr><tr><td>プロジェクトX～社長になろう～</td><td>県立水戸商業高等学校</td><td>30人</td></tr></table>			コース名	連携高校等	参加者数	ミニ・スーパーサイエンス	県立水戸第二高等学校	28人	まずmath数楽NEXT	県立水戸第一高等学校	23人	ICTエキスパート	県立産業技術短期大学	17人	わくわく農場探検隊 ～農マスターになろう～	県立水戸農業高等学校	18人	プロジェクトX～社長になろう～	県立水戸商業高等学校	30人
コース名	連携高校等	参加者数																		
ミニ・スーパーサイエンス	県立水戸第二高等学校	28人																		
まずmath数楽NEXT	県立水戸第一高等学校	23人																		
ICTエキスパート	県立産業技術短期大学	17人																		
わくわく農場探検隊 ～農マスターになろう～	県立水戸農業高等学校	18人																		
プロジェクトX～社長になろう～	県立水戸商業高等学校	30人																		
・防災リーダー育成事業の実施		教育研究課																		
市防災・危機管理課との連携による避難所設営等体験																				
対 象 中学校2年生 16人																				
内 容 東日本大震災の被災地である陸前高田市の防災への取組等に関す る現地の方とのオンラインでの意見交換、避難所設営・運営体験、 各学校における実践報告の実施																				
《今後の取組の方向性》																				
【拡 充】市独自の英語学習教材の効果的な活用																				
英語の知識・技能における基礎・基本の定着を図るため、授業及び家庭学習において、令和7年 度に作成した市独自の英語学習教材の効果的な活用を図るとともに、外国語指導法研修等により教 員の英語指導力の強化に努める。																				
【拡 充】教科等を横断した実生活における課題解決に向けた探究的な学び(STEAM教育)の実践																				
小学校1校及び中学校1校に、高性能PC、3Dプリンター等を配備した「STEAM Lab」 を設置し、児童生徒のアイデアを具現化し、課題発見や問題解決、創造性を伸ばす活動に取り組 む。																				
【拡 充】市内高等学校等と連携した次世代エキスパート育成事業の充実																				
連携交流都市として協定を締結した文京区と連携し、弘道館・偕楽園等及び本市の歴史と関係の 深い文京区の歴史的建造物を見学するとともに、東京大学キャンパスツアーを実施する。																				

【 次世代エキスパート育成事業 】



わくわく農場探検隊



ミニ・スーパーサイエンス

※1 発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法。

※2 各教科での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていくための教科等横断的な教育(Science：科学、Technology：技術、Engineering：工学、Arts：芸術文化、生活、経済、法律、政治、倫理等、Mathematics：数学)。

基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や水戸芸術館を活用して豊かな感性を育む教育を充実するとともに、様々な体験学習を通して協調性や自律性を育む「キャリアプラン」を推進し、社会に貢献しようとする態度や困難を乗り越える強い精神力を育成する。

1 郷土を愛する心を育てる教育の充実

水戸の自然や歴史、文化、産業などについて理解を深めるとともに、地域に伝わる文化や伝統芸能の継承活動、副読本を活用した郷土教育などを通して、ふるさと水戸を愛する心の育成に努める。

おもてなしボランティア等の活動を通して、もてなしの心や社会に尽くす態度の育成に努める。

目標指標	日本遺産現地見学の実施 20校	
実績	19校	
評価	B	現地見学を通じた郷土教育の推進を図るため、令和6年度の日本遺産現地見学の実施実績（令和6年度実績 16校）を踏まえ、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、4月に「校外学習モデルコース」を各学校に周知するとともに、弘道館、偕楽園及び日新塾いずれかへの現地見学を実施することについて、市教育研究会等において周知・啓発を行った。 令和7年度においては、目標の達成に至らなかったが、実際に「校外学習モデルコース」を活用した現地見学を実施するなど、周知・啓発の効果により、令和6年度と比較して日本遺産現地見学を実施した学校が3校増加し、目標を概ね達成することができたことから、評価は「B」とする。 今後も引き続き、「校外学習モデルコース」のより具体的な時間設定などを学校へ周知するとともに、弘道館事務所とも連携を図りながら、現地見学による日本遺産の活用を推進していく。

主な施策	主な内容	担当課													
郷土への理解を深める教育の充実															
	・「水戸まごころタイム」における水戸教学の推進 教育研究課 郷土「水戸」の特色ある教育内容の体系化を図る教師用資料集の活用 資料名 「水戸教学～次世代をリードする“水戸人”の育成のために～」 校外学習等での弘道館、偕楽園、水戸城大手門・二の丸角櫓等の見学の実施 ・社会科副読本を活用した日本遺産の学習 教育研究課 社会科及び「水戸教学」の学習における社会科副読本の活用 資料名 小学校３・４年生用「みと」 小学校５・６年生用「水戸の歴史」 中学生用「水戸」														
もてなしの心を育む教育の推進															
	・おもてなしボランティア活動の推進 教育研究課 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">活動機会</th><th style="width: 60%;">活動内容</th><th style="width: 20%;">参加者数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">水戸の梅まつり</td><td>中学校１・２年生で構成する「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布</td><td>154 人</td></tr> <tr> <td>第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内</td><td>36 人</td></tr> <tr> <td>五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露</td><td>70 人</td></tr> <tr> <td>水戸黄門漫遊マラソン</td><td>中学生による選手への給水活動</td><td>760 人</td></tr> </tbody> </table>	活動機会	活動内容	参加者数	水戸の梅まつり	中学校１・２年生で構成する「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布	154 人	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内	36 人	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露	70 人	水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動	760 人	
活動機会	活動内容	参加者数													
水戸の梅まつり	中学校１・２年生で構成する「チーム魁」による偕楽園での観光案内、パンフレット配布	154 人													
	第二中学校生徒による弘道館・三の丸歴史ロードでの観光案内	36 人													
	五軒小学校児童による偕楽園での「偕楽園記」暗唱披露	70 人													
水戸黄門漫遊マラソン	中学生による選手への給水活動	760 人													

2 豊かな感性の育成

水戸芸術館等との連携による芸術教育、自然体験活動等を通して、心豊かでたくましい子どもの育成に努める。

企業等との連携による職場見学や職場体験活動等を通して、学ぶことや働くこと、生きることを実感させ、将来について考えるキャリア教育等の充実に努める。

目標指標	職場見学・職場体験の実施 全小・中学校（48校）	
実績	46校	
評価	B	体験活動を基に児童生徒の社会的・職業的な自立に向けた力を養うため、令和6年度の小・中学校における職場見学・職場体験の実施実績（45校）を踏まえて、上記目標を設定した。 目標を達成をするために、水戸商工会議所の協力を得て、飲食業や医療・福祉、金融・保険業等の幅広い分野の220の事業所が掲載された「中学生職場体験受け入れ登録事業所リスト」を各中学校に周知し、職場体験の実施を促した。 令和7年度においては、目標指標に達しなかったものの、令和6年度の実績（45校）を上回るとともに、未実施の2校についても企業の社員を学校に招き、職業に関する講話等を実施したことから、評価は「B」とする。 今後も引き続き、各学校の実態把握に努め、水戸商工会議所と連携を図りながら、職場見学や職場体験を通したキャリア教育を推進していく。

主な施策	主な内容	担 当 課		
世界に誇る水戸芸術館等と連携した芸術教育の充実				
	・ 芸術鑑賞会の開催	教育研究課		
	一流の芸術に触れる機会の創出			
	事業内容（演目等）	対 象	開催場所	参加者数
	小学生のための演劇鑑賞会 （リトルセブンの冒険）	小学校４年生	水戸芸術館	2,195人
	子どものための音楽会 （水戸室内管弦楽団）	小学校５年生	リリーアリーナ MITO	2,074人
	“こころの劇場” 劇団四季 ミュージカル水戸公演	小学校６年生	水戸市民会館	2,131人
	中学生のための音楽鑑賞会	中学校１年生	水戸芸術館	2,138人
	・ 「中学校合唱の祭典」の開催	教育研究課		
	コンサートホールATMにおける各中学校の代表が参加する合唱の発表			
	参加者数	452人		
・ 水戸芸術館による学校訪問アートプログラムへの参加	教育研究課			
水戸芸術館から各学校に派遣されたアーティストと制作活動等の実施				
実施校数	19校			
参加者数	606人			
内 容	塩川岳「エアドーム」、学校版「造形実験室」等			
体験学習の充実				
	・ 民間企業、商工会議所等との連携による職場見学、職場体験の実施	教育研究課		
	中学校（14校）職場体験の実施			
	体験先	福祉施設、美容室、スーパーマーケット等		
	・ 船中泊を伴う自然教室の実施	教育研究課		
	中学校２年生を対象とした北海道への４泊５日の船中泊を伴う自然教室の実施			
	参加者数	1,974人（５班体制）		
体験活動	ラフティング、カヌー等			
《今後の取組の方向性》				
【見直し】船中泊を伴う自然教室の実施				
企画の段階から、行き先や活動内容を生徒自身が主体的に判断・決定する新たな「自然体験教室」へ移行する。				

基本目標7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や解決に向けて取り組む「ふれあいプラン」を推進し、いのちや人権を尊重する態度やいじめを許さない気運を醸成するとともに、規範意識や思いやりの心を育成する。

1 いじめ解決に向けた取組の推進

いじめの未然防止及び早期発見に向け、小さいいじめも見逃さない学校づくりに努めるとともに、悩みを抱える子どもが安心して相談しやすい環境を整え、いじめ問題に組織的に取り組み、迅速で的確な対応を行うなど、いじめの早期解消を図る。

人権教育を通して、子ども一人一人が発達段階に応じ、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養うとともに、あらゆる偏見や差別をなくし、互いの大切さを認め合う心の育成に努める。

目標指標	いじめ解消率（次年度フォローアップ値）※ 100%
実 績	96.4%（令和8年7月末時点）
評 価	B 国のいじめ防止対策推進法により、学校は在籍児童生徒がいじめを受けていると思われるときは、適切かつ迅速にこれに対処する責務を有しており、いじめの対応として、いじめ行為を止めさせ、いじめを受けた全ての被害児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう措置を講じる必要があるため、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するため、各学校に設置するいじめ対策委員会において、認知したいじめの情報共有や対策について協議し、チーム学校として迅速に対応するとともに、総合教育研究所のいじめ対応専門班による学校訪問、いじめ解消に向けた指導及び助言を実施することで、いじめの早期解消に努めた。また、早期発見に向け、年6回以上各学校におけるいじめの実態調査を実施するとともに、教育ダッシュボードの「こころの健康観察」を小学校にも拡充し、全校で活用したほか、1人1台端末を活用したオンライン相談等を実施した。 令和7年度に認知したいじめのうち、解消に至った割合が7月末時点においては96.4%となっているが、その他の解消に至っていない事案についても、いじめの行為は止んでおり、児童生徒に声かけを行いながら、不安解消に向け引き続き見守りを行っていることから、評価は「B」とする。 今後も引き続き、すべてのいじめ解決に向けた取組を推進するとともに、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応に努めていく。

※ いじめが解消している状態とは、被害児童生徒に対する心理的又は、物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が、少なくとも3か月を目安として継続していること、かつ、被害児童生徒がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。（文科省「いじめの防止等のための基本的な方針」）

また、次年度フォローアップ値は、県からの依頼に基づき調査を実施（年度ごとに時点が異なる。）していたが、令和6年度いじめ解消率から、県の調査が廃止となった。そのため、7月末時点を指標とし、本市独自に調査を実施する。

参 考 値 (継続的指標)	令和4年度 99.8% (令和5年6月末時点)	令和5年度 98.9% (令和6年7月末時点)	令和6年度 98.8% (令和7年7月末時点)
------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------

主な施策	主な内容	担 当 課
いじめの未然防止		
	・ あいさつ運動の実施 - 人間関係の構築やあいさつ・声かけの定着の推進 - 子どもをいじめから守り、安全・安心な学校づくりの推進 - 登校時のあいさつ運動 毎月1回以上実施 - 市内一斉あいさつ運動 6月3日登校時実施 ・ いじめ解決フォーラム、ワークショップの実施 - 各学校におけるいじめ解決フォーラムの実施 ・ SNSによるいじめ防止に関する講演会の実施 - 全中学校におけるITジャーナリストを講師とした「SNSによるいじめ防止に関する講演会」の開催	教育研究課 教育研究課 教育研究課
	対 象 生徒、保護者及び教員（一部の中学校区の児童及び保護者含む）	
いじめの早期発見・早期対応		
	・ 悩みを相談しやすい環境づくり - 総合教育研究所内へ「いじめ・青少年相談ダイヤル」の設置及び専門の相談員の配置 - 来所相談 4件 - 電話相談 30件 - 全校における教育ダッシュボード「こころの健康観察」の実施 - 児童生徒の心の変化に気づいた教員による積極的な声かけ等の一人一人に寄り添った支援の実施 - 全校における1人1台端末のアンケート機能「Googleフォーム」を活用した校内オンライン相談窓口の実施 ・ いじめの実態調査 - 年6回以上のいじめ実態調査の実施 - 各学校からの報告書を基にしたいじめ対応専門班による学校訪問、指導及び助言の実施	教育研究課 教育研究課
学校における人権教育の充実		
	・ 人権課題に関する教育、啓発活動の充実 - 全校における人権擁護委員による「いじめをなくそう人権教室」の実施	教育研究課

4 基本的方向3 参画と協働の人づくりの推進

基本目標8 社会に参画する若者づくり

地域と一体となって、若者の健やかな成長を促し、豊かな人間性や社会性を備え、様々な地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成する。

1 青少年・若者の健全育成

豊かな人間性や社会性を備えた青少年・若者を育むため、家庭、地域、学校、行政が連携を図りながら、青少年・若者が主体的に活動できる仕組みづくりを進めるとともに、ボランティア活動をはじめ、多様な体験活動の機会を創出する。

関係機関・団体と連携し、街頭補導活動や社会環境健全化活動を推進するとともに、電話、来所等による相談活動を通して、青少年の問題行動の早期発見や非行防止に努める。

少年自然の家においては、移動天文車の積極的な活用を図るとともに、現代的な教育課題に対応した体験活動や地域の特性を生かした少年自然の家ならではの事業を推進し、自然体験活動の拠点としての機能充実に努める。

目標指標	高校生ボランティア参加者数（年間） 1,300人
実績	865人
評価	C 高校生の社会参加を促進し、地域への興味や関心を高め、社会性や豊かな人間性を育むべく、高校生が市主催事業等においてボランティアとして活動する機会を創出している。令和6年度の高校生ボランティア参加者数が1,337人であることを踏まえ、上記目標指標を設定した。 目標を達成するために、定員に満たない事業については、高校へ再募集を行ったほか、応募者が定員を若干名上回った事業については、事業担当課へ応募者全員の受け入れ要請を行った。 しかしながら、高校生ボランティアの活用を取り止めた事業や、令和7年度未実施の事業があったことから、要請件数及び定員が、令和6年度を下回った。また、定員に満たない事業や雨天中止となる事業もあったことから、参加者数は865人となり、目標指標に至らなかったため、評価は「C」とする。 今後に向けては、応募者は定員を上回り、ボランティア活動に関心のある高校生が一定数いるため、高校生が様々な分野のボランティア活動に興味・関心を向けるよう高校を通して働きかけるほか、これまで高校生ボランティアを活用していない事業へも活用を呼びかけ、高校生がボランティアとして活躍できる場を拡充する。

参考値 (継続的指標)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	779人	1,123人	1,337人

主な施策	主な内容	担 当 課
青少年・若者の健全育成のための事業の充実		
	・ 青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進	生涯学習課
	市内在住又は通学・通勤する概ね18～30歳の大学生や社会人で組織するボランティア団体であるみと青年会による社会貢献事業等の支援	
	会 員 数	24人
	事業件数	7 件（共催含む）
	内 容	わたしたちの郷土研究発表会、茨城県立盲学校児童生徒との交流、市政モニター参加等
	市内在住の高校生等で組織するサブリーダーズ会による主催事業の企画・運営の支援及び社会参加の機会の拡充の推進	
	会 員 数	76人
	事業件数	46件（共催含む）
	内 容	「高校生 VOLUNTEER AWARD 2025」への参加、中高生カフェ、宿題お助け隊、マナー研修等
	高校生がボランティアとして活動する機会の創出	
	事業件数	17件（自転車通行指導、選挙立会人等）
	参加者数	延べ865人
・ 子ども会の活性化に向けた方策の推進	生涯学習課	
市子ども会育成連合会70周年記念事業		
参加者数	52人（子ども）	
内 容	子ども会未加入者含む参加者に対する子ども会の取組の周知	
水戸市子ども会チャレンジ体験会の実施		
参加者数	52人	
内 容	少年自然の家におけるペーパーフラワー制作や館内ウォークラリーの実施	
スポーツフェスティバルの改革		
参加者数	52人	
内 容	練習に係る負担軽減及び異学年交流促進のための種目の変更	
・ 少年自然の家における自然体験活動の充実	生涯学習課	
地域の特性や施設の特色を生かした少年自然の家主催事業（10事業）の開催		
参加者数	延べ447人	
内 容	米作り体験等の四季の体験学習、移動天文車を活用した天体観測（スターハウス）等	
・ 青少年の育成に関する講演会の開催	生涯学習課	
家庭教育講演会「あーよかったな あなたがいて～心の銀行にいっぱい貯金を～」の実施		
対 象	市内在住の保護者及び青少年育成者	
参加者数	42人	

問題行動の早期発見と非行防止

・ 青少年相談員による街頭補導

生涯学習課

青少年相談員（184人）による中央補導、地区補導及び特別補導の実施

中央補導 154回

地区補導 66回

特別補導 3回（水戸黄門まつり、中学校卒業式及び要請補導）

青少年相談員を対象とした相談支援に生かすコミュニケーションスキル等に係る研修会及び地区別情報交換会等の開催

《今後の取組の方向性》

【拡 充】青少年・若者の自主的な社会参加活動の促進

みと青年会やサブリーダーズ会、高校生のボランティア活動について、取組内容の積極的な周知に努め、会員数や参加者の増加を図るとともに、青少年・若者が主体的に活動できる環境を整備する。

また、青少年・若者を支援するため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、サブリーダーズ会（高校生会）等応援プロジェクト」を実施する。

基本目標9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

市民一人一人があらゆる場所、機会において、自ら学び、その成果を地域に生かす環境づくりを進め、変化に対応して新たな価値を創造し、地域社会を牽引する人材を育成する。

1 学習機会の充実

市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会、学習情報の提供に努める。

学習によって得られた成果をまちづくりや人づくりに生かしていくための環境づくりに努める。

図書館においては、図書や資料の収集等をはじめ、学校図書館と連携し、子どもが読書に親しむ環境づくりを進めるなど、市民の自主的な学習活動の支援に努める。

人権教育においては、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に基づく基本計画を踏まえ、全ての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指し、広く人々の人権問題に対する理解と認識を深め、差別意識の解消と人権に関わる問題の解決に努める。

※ 全市的な生涯学習を推進する中核施設として、「みと好文カレッジ」を設置し、生涯学習に関する情報提供や相談等、市民の生涯学習活動を支援している。

※ 市内各市民センターや「みと好文カレッジ」が行う各種生涯学習事業を総称して「みと弘道館大学」と位置付け、より多くの市民が生涯学習に参加し、生涯にわたって学び続けることができるような環境づくりを推進している。

目標指標	図書館における図書や資料の個人貸出し点数 1,230,000点
実績	1,131,172点
評価	市民が自ら学び、豊かな心を養うことができるよう、市民ニーズや社会の要請に応じた多様な学習機会等の提供に努めるべく、上記目標指標を設定した。 目標指標を達成するために、各図書館において市民の生活や学びに役立つ資料を収集し、探しやすい書架づくりに努めるとともに、様々な世代の関心やニーズに応じた資料を選び、企画展示を行った。また、小学生読書マラソン、書店とのPOP交換展示、常磐短期大学生によるおはなし会の開催など地域と連携した取組を実施した。 令和7年度においては、様々なイベントを実施し、入館者数は前年の798,510人より、51,266人増加し、106%の入館者数となったが、こどもの人口減少に伴う児童書の貸出数の減少や、読書環境のデジタル化の影響を受け、図書の貸出利用が伸びず、前年の1,147,745点より、16,573点減少し、98.5%の貸出点数となり、目標の達成に至らなかったため、評価は「C」とする。 今後も多様な学習機会を提供するためには、デジタル資料だけでなく紙の図書利用も必要なため、移動図書館を使用した団体貸出などを実施し、市民の生活や学習活動に役立つ資料の収集、魅力ある書架づくりを進め、さらに地域と連携しながら、市民の自主的な学習活動の支援に努めていく。

主な施策	主な内容	担当課
学習環境の充実	・ 現代的課題や地域が抱える課題解決のための学習機会の提供 生涯学習サポーターによる市民と行政との協働企画講座 3 講座 参加者数 延べ220人 NPO団体との協働企画講座 1 講座 参加者数 17人 みと好文カレッジと市民センターとの共催による講座 2 講座 参加者数 延べ92人 みと好文カレッジ主催の講座 4 講座 参加者数 延べ137人 ・ みと好文カレッジ、市民センターにおける「みと弘道館大学」の充実 みと好文カレッジ 小学生を対象とした夏休みにおけるプログラミング講座 1 講座 参加者数 18人 内 容 小学4～6年生を対象に、プログラミングの基礎を学習することで、プログラミング的思考力を育む。 成人を対象としたドローン体験会等の開催 開催回数 2回 参加者数 35人 内 容 初歩的なルールや操作方法を学ぶことで、ドローンの知識・技能を持つ人材を増やし、社会ニーズに対応できる人材育成を目指す。 市民センター 一般教養講座（590講座）及び定期講座（教室・クラブ）（463講座） 参加者数 延べ140,302人 17市民センターでのスマホ基礎講座の開催 内 容 電話及びカメラ機能の利用方法、アプリの追加方法及び利用上の注意等 参加者数 延べ181人 1 市民センター（大場市民センター）でのスマホ基礎講座に応用を交えたスマホ講座の開催 内 容 生成AI学習等 参加者数 4人 1 市民センター（赤塚市民センター）でのスマホ基礎講座に応用を交えたスマホ講座の開催 内 容 防災アプリ利用方法等 参加者数 7人	生涯学習課

みと好文カレッジ事業の充実

・生涯学習サポーターをはじめとする生涯学習推進のための人材の活用

生涯学習課

生涯学習サポーターを対象とした研修会の開催

目 的 現代社会が抱える多様な課題に対する効果的かつ魅力的な講座の企画・運営のためのスキル向上

参加者数 19人

・生涯学習活動への参加促進

生涯学習課

多世代で学べる現代的課題を取り扱った講座等の開催

内 容 ① 相続の制度やお金の基礎知識を学ぶ『「もしも」の前に。～相続とお金、はじめの一步～』
② 子どもたちが巻き込まれやすいネット・ゲームトラブルや不審者トラブルへの対処方法について家族と一緒に学ぶ「踊って学んでピタッとSTOP！冬休みトラブル」
③ 日常に潜む詐欺や犯罪の手口を知ることによって被害を事前に防ぐ力を養う「あなたを守る防犯の知恵袋講座」

参加者数 ① 延べ51人（2回開催）
② 39人
③ 延べ76人（3回開催）

受講生の募集へのSNSやいばらき電子申請・届出サービス等の活用

人権教育の充実

・部落差別（同和問題）をはじめとする人権問題に関する教育、啓発活動の充実

生涯学習課

人権啓発に関する講演会の開催

開催回数 8回

参加者数 275人

視聴覚教材の貸出しや啓発資料の配布、人権週間に合わせた啓発標語入り懸垂幕の設置

図書館事業の充実

・図書や資料の収集をはじめとする図書館サービスの充実

中央図書館

市民の生活や学びに役立つ資料・情報の提供

郷土レファレンス事例公開

件 数 654件

・子どもの読書活動の推進

中央図書館

乳児へ絵本を配布する「親子で絵本事業」

配 布 数 993冊（配布率 64%）

保育所・幼稚園等への団体貸出

子どもの年齢に合わせた推薦図書リストの配布

	・ 学校図書館支援事業の推進 学校図書館支援員（9人）による各学校への定期的な巡回 授業における図書館オリエンテーションや学校図書館の活用の支援 蔵書のデータベース化を中心とした学校図書館環境整備の充実 ・ （仮称）南部図書館の整備検討 （仮称）南部図書館の整備検討に関する有識者会議の開催 開催回数 5回 有識者会議の座長から市長への提言書の提出	中央図書館 中央図書館
《今後の取組の方向性》 【拡 充】図書や資料の収集をはじめとする図書館サービスの充実 図書館においては、市民の関心や要求、社会の動向に基づき、市民の生活や学びに役立つ資料を収集し、市民がライフステージに合わせて読書を楽しめるよう、高齢者を対象とした電子書籍の利用講座や絵本読み聞かせ体験をセットに絵本を配布する親子で絵本事業、市内書店と連携したPOP交換展示、移動図書館による団体貸出などを実施する。 【拡 充】学校図書館支援事業の推進 市内小学校32校、中学校15校及び義務教育学校1校に対し、学校図書館支援員10人を配置し、学校図書館担当教諭や学校図書館ボランティア等と連携しながら、学校図書館蔵書のデータベース化による業務改善や利用促進、さらには環境整備を進めるとともに、運営等のアドバイスを行うなど、学校図書館の充実を図る。 【新 規】デジタル人材育成事業 子どもたちが将来にわたりデジタル技術を活用して世界で活躍できるよう、デジタルに触れて学ぶ機会を創出し、デジタル人材の育成を図る。子どもたちが参加しやすい市民センターで、PCを使った探究型ワークショップを開催する。		

基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市民との協働により、風格ある歴史まちづくりを進め、郷土への誇りと愛着を深めるとともに、歴史や文化、芸術に親しみ、国際社会で活躍できる人材を育成する。

1 歴史的資源の保全と活用

水戸の貴重な財産である歴史的資源を大切に守り、次代へ継承するとともに、水戸ならではの風格ある歴史まちづくりを進め、まちの魅力として高めていくため、文化財の適切な保存、活用に努める。

近世日本の重要な教育遺産であり、日本遺産の構成文化財である弘道館と偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との推進協議会を通じた広域連携による取組を進めるとともに、学校教育での活用や市民との協働による取組の推進に努める。

博物館においては、郷土水戸に関わりのある自然、歴史、民俗、美術等の資料を収集・保管するとともに、展覧会の開催等を通して、郷土の歴史や文化、自然にふれることのできる機会を提供するなど、地域、学校との連携のもと、市民が楽しむことのできる教育普及事業の充実に努める。

目標指標	市指定文化財指定及び市地域文化財認定（年間） 3件	
実績	6件	
評価	A 本市においては、市指定文化財指定又は市地域文化財認定にふさわしい未指定文化財が多く存在しており、それらの積極的な指定・認定及び保存・活用を図るべく、上記目標指数を設定した。 令和7年度においては、指定・認定候補となる文化財の調査を文化財保護審議委員とともに7件実施し、うち「妙徳寺棟札」や令和6年度からの継続審議となっていた「江川観音堂絵馬」などの6件について、市指定文化財及び市認定文化財に指定・認定となり、目標を達成することができたため、評価は「A」とする。 今後も引き続き、文化財の積極的な指定・認定及び保存・活用を図っていく。	

【 新指定・認定の文化財 】



妙徳寺棟札



江川観音堂絵馬

主な施策	主な内容	担 当 課																					
文化財の保存、活用																							
	・ 水戸市文化財保存活用地域計画の策定 意見公募等を実施の上、文化庁から計画認定 《完了》 ・ 市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定 <table><tr><th>区 分</th><th>件 数</th><th>名 称</th></tr><tr><td>市指定文化財</td><td>2 件</td><td>妙徳寺棟札 (歴史資料) 旧小生瀬宝泉寺厨子扉及び収納箱 3 点 (歴史資料)</td></tr><tr><td>市地域文化財</td><td>4 件</td><td>江川観音堂絵馬 (有形民俗文化財) 軍民坂湧水 (天然記念物) 大井三寒泉 (天然記念物) 渡里湧水群 (天然記念物)</td></tr></table> ・ 水戸城歴史的建造物の活用 大手門内部の公開、現地説明会、勉強会等の実施 参加者数 延べ約2,200人 (29回) ・ 水戸城土塁（法面）の整備の推進 南部地区・北部地区の地形測量・地質調査・擁壁点検の実施 ・ ヒカリモの検証・活用事業の推進 千波公園に設置した屋外培養施設での経過観察の実施 備前町洞穴のヒカリモ調査再開（4回） ・ 史跡等整備活用事業の推進 国指定史跡台渡里官衙遺跡群の整備に向けた出土遺物の整理作業及び「史跡保存活用計画」の策定に係る作業実施 史跡の公有化（332㎡）の実施 ・ 埋蔵文化財発掘調査事業及び公開活用事業の推進 市内遺跡発掘調査事業の実施 各種開発に伴う試掘・確認調査 137件 本発掘調査 7 件 埋蔵文化財公開活用事業として、教室（企画展）等の開催 <table><tr><th>教室（企画展）名</th><th>参加者（来場者）数</th></tr><tr><td>塩・土器づくり体験教室</td><td>49人</td></tr><tr><td>かやぶき体験教室</td><td>延べ 12人</td></tr><tr><td>勾玉づくり教室（5回）</td><td>延べ281人</td></tr><tr><td>縄文服装体験教室</td><td>102人</td></tr><tr><td>企画展示「かめとこしきとおきかまど」</td><td>1,752人</td></tr></table> ・ 民俗芸能伝承団体への支援 民俗芸能団体（5団体）への補助金の交付	区 分	件 数	名 称	市指定文化財	2 件	妙徳寺棟札 (歴史資料) 旧小生瀬宝泉寺厨子扉及び収納箱 3 点 (歴史資料)	市地域文化財	4 件	江川観音堂絵馬 (有形民俗文化財) 軍民坂湧水 (天然記念物) 大井三寒泉 (天然記念物) 渡里湧水群 (天然記念物)	教室（企画展）名	参加者（来場者）数	塩・土器づくり体験教室	49人	かやぶき体験教室	延べ 12人	勾玉づくり教室（5回）	延べ281人	縄文服装体験教室	102人	企画展示「かめとこしきとおきかまど」	1,752人	歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課 歴史文化財課
区 分	件 数	名 称																					
市指定文化財	2 件	妙徳寺棟札 (歴史資料) 旧小生瀬宝泉寺厨子扉及び収納箱 3 点 (歴史資料)																					
市地域文化財	4 件	江川観音堂絵馬 (有形民俗文化財) 軍民坂湧水 (天然記念物) 大井三寒泉 (天然記念物) 渡里湧水群 (天然記念物)																					
教室（企画展）名	参加者（来場者）数																						
塩・土器づくり体験教室	49人																						
かやぶき体験教室	延べ 12人																						
勾玉づくり教室（5回）	延べ281人																						
縄文服装体験教室	102人																						
企画展示「かめとこしきとおきかまど」	1,752人																						

世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組の推進

- ・ 広域連携による世界遺産登録推進活動と市民との協働による取組の推進 **歴史文化財課**
教育遺産群サポーター会員の募集
「包括的保存管理計画（概要版）」の策定に向けた準備開始
- ・ 日本遺産ブランド力向上事業 **歴史文化財課**
イベントへのブース出展による教育遺産群のPRの実施
イベント 「大阪・関西万博第3回日本国際芸術祭」（大阪府此花区）
「日本遺産フェスティバルin倉敷」（岡山県倉敷市）
「日本遺産の日関連イベント（マルシェ）」（東京都千代田区）
教育遺産群サポーター（157人）を対象とした学習会の開催
茨城県内日本遺産認定3市連携フォーラム「日本遺産を旅して食を楽しむ」の開催、
「牛久市日本遺産フェスタ」への参加

博物館事業の充実

- ・ 市立博物館における特別展等の開催 **歴史文化財課**
本市の自然や歴史、民俗を紹介する企画展・特別展の開催

展覧会名	期 間	入場者数
企画展 「戦後80年事業いま、戦争を語るとのこと」	7月19日～8月24日	1,970人
秋季特別展 「洋服と和服の100年」	10月25日～11月30日	2,280人
冬季特別展 「子どもミュージアム 夜のいきもの展」	令和8年1月31日 ～3月8日	4,887人
- ・ 内原郷土史義勇軍資料館における企画展の開催 **歴史文化財課**

展覧会名	期 間	入場者数
戦後80年企画展 「弓指寛治 不成者 現代アートが描く義勇軍」	8月1日～10月26日	2,674人

《今後の取組の方向性》

【拡 充】特別展等の開催

内原郷土史義勇軍資料館に新たに学芸員を配置して展示機能を強化し、常設展の展示替えや企画展の開催を実施する。

第4 水戸市教育事務評価専門委員の意見

志賀 正章（元水戸市立常磐小学校長）

1 「教育委員会の活動状況」について

定例会 12 回、臨時会 7 回が開催され、各回の議事内容（議案、報告、協議）の記載から、適切に会議が運営されている。

教育委員の活動実績に記載されている視察として、長寿命化改良事業が完了した石川小学校及び内原郷土史義勇軍資料館を訪問したことは、事業の成果と課題の把握につながり、特に、新たに学芸員を配置し展示機能の強化を図る内原郷土史義勇軍資料館においては、大きな意義があったと考える。

2 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

訪問型家庭教育支援事業については、チラシ・ポスター、市ホームページ、市公式 SNS 等、様々な方法で周知が図られている。家庭教育支援員が家庭教育関係基礎研修を受講し、専門性を高めて個別相談に当たっていること、申込のあった世帯には支援員が 2 人 1 組で個別訪問を実施していることなど、丁寧な対応がとられている。今後は、子育てに困り感を抱え支援を必要としている家庭が、ためらうことなく安心して相談し、改善策を見つけられるよう本事業のさらなる充実を期待する。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

児童生徒の登下校時における安全対策については、PTA やスクールガードなど各学区において定着している見守り組織を大切にしたい。スクールガード登録者の高齢化に伴う課題については、学校・保護者・市民センター等が連携し、新規登録者を募るなど地域に協力を呼びかけていく必要がある。

大学等と連携した学校行事や学習の支援については、参加した大学生が前年度より大きく増加しており、きめ細かな児童生徒の看護や手厚い学習支援につながったものとする。また、参加した学生にとっては、学校現場での体験が教員という職業を理解する貴重な機会となっていることから、教員志願者の増加につながることも期待できる。地域内の複数の大学と連携しやすい本市の特性を活かして、本事業のさらなる活性化を期待する。

ウ 基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼稚園等と小学校の合同研修会」が、目標指標を大きく上回って開催され、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校等の職員が子どもの発達段階に合わせた関わり方や指導方法について理解を深めることができたことは大きな成果である。研修を契機に双方の職員間で継続的に情報が共有され、円滑な接続につながることを期待する。

校舎等の長寿命化改良工事及び校舎増築が完了した学校では、児童生徒が安全かつ快適な環境で過ごすことができている。年次計画のもとで順次進められているが、未完了の学校に

については、安全を保障するために可能な限り早期に着手すべきであると考える。

屋内運動場空調設備整備事業については、年々深刻化している猛暑対策として児童生徒及び全ての利用者の安全確保のために、可能な限り早急な対応が必要である。

学校給食施設設備については、計画に基づいて厨房機器や調理機器が更新されている。現在使用している機器等については、特に、部品の劣化等による破損が原因となる異物混入を未然に防止するため、日常点検とメンテナンスに細心の注意を払われない。

特色ある学校づくりの推進として、小規模特認校の活性化を図るため、合同説明会の開催や学校見学など、積極的な広報活動により児童生徒の確保を図り、存続に努めている。

本制度を利用して新たに就学する児童生徒の保護者を対象とした就学支援や児童生徒を対象とした学習支援など、新たな施策の実施に当たっては、もともと学区内に居住している児童生徒や保護者への配慮が不可欠であり、十分な説明によって理解と協力を得る必要がある。

学校給食での地場産物の活用については、実績が目標指標には届かなかったが、献立作成時及び食材の発注時には積極的に取り入れていることを評価すべきである。農産物は気候による収穫時期や収穫量の変動があることを十分考慮したい。引き続き、市で生産された食材や市の特産品を取り入れた「MI TOごはん」など、本市ならではの特色ある献立を充実させ、子どもたちにとって楽しくおいしい給食の提供に取り組んでいくことを期待する。

教職員の職場環境の改善のため、学校管理職OBを学校支援員として学校管理課に配置し、解決が難しい事案等について支援体制を構築したことは、学校・保護者双方にとって有益である。学校支援員の増員も視野に、経験豊富な学校管理職OBの力を活かしていきたい。

(2) 基本的方向2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率が全ての教科で全国平均を上回り、目標指標を達成できたことは、市教委と各学校による取組の成果である。今後も、本市児童生徒の学力の傾向を分析し、実態に即した指導法の工夫改善を図りながら、引き続き「楽しく分かる授業づくり」に取り組んでいくことを期待する。

イ 基本目標5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英検3級相当以上の生徒の割合を目標指標とし、未達成の評価をしている。その対応策として、県が実施している「英検I B A（英語力調査）」の結果分析から本市中学生の課題を見だし、授業や家庭学習等で活用できる本市独自の英語教材を開発したことは注目すべき点であり、今後の成果に期待するところである。本市が先進的に取り組んできた小学校段階からの英語教育の流れを大切に、英語に親しみ、楽しく学びながら国際社会に興味・関心を高めていく指導の充実を期待する。

ウ 基本目標6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土水戸の日本遺産に触れる機会として、現地見学の「校外学習モデルコース」を設定し各学校の取組を支援している点は高く評価できる。時間確保や交通手段等、未実施校の課題を整理して支援策を講ずるなど、現地見学の後押しを期待する。

水戸商工会議所の協力による「職場見学・職場体験の受け入れ事業所リスト」を各中学校が活用できるようにしたことは、画期的な取組である。地域の教育力を活かして子どもたちを支援する事業として、受け入れ事業所の拡充を図り、市内全校での活用を期待する。

エ 基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

「ふれあいプラン」は、規範意識、集団や個との関わりなど、子どもたちの成長に重要な役割を担っている。特に、いじめの早期発見・早期対応のための施策としての本市が開発した教育ダッシュボード「こころの健康観察」や「Google フォーム」を活用した校内オンライン相談窓口が、児童生徒の心身の安定にどのように活かされているか、成果と課題を検証しながら運用していくことを期待する。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 8 社会に参画する若者づくり

高校生が地域への興味や関心を高め、ボランティア活動に参加する機会を創出することは、とても意義がある。参加者数が目標指標に達していない要因は、評価の分析にあるように様々であるが、高校生が主体的に参加してみたいという意欲を引き出す工夫が必要である。

今後に向けては、高校生ボランティアを活用できる事業を拡充することに加えて、冬季休業中に市民センターで開催している数学・学習相談「SPOT in MITO」に協力する高校生の枠を広げるなど、既存の事業の中で活躍できる場をつくり出していくことも考えられる。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

図書館の入館者数が前年より増加したことは望ましいことである。目標指標に掲げる図書や資料の個人貸出し点数については、前年を下回っているが、電子図書館の利用が増加していることに着目したい。今後は、従来の紙の図書に加えてデジタル資料も充実させ、市民のニーズに応えていくことを期待する。

各市民センターで開催している一般教養講座及び定期講座は、各地区の市民にとって生涯にわたって学び続けることのできる身近な場であり、引き続き大切にしていきたい。

ウ 基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定に向けて、調査活動が継続されており、令和 7 年度においては、市指定文化財 2 件の指定、市地域文化財 4 件の認定が行われた。本市における貴重な財産として市民に周知し、保存・活用を図られたい。

博物館事業において 1 月 31 日～3 月 8 日に開催した冬季特別展「子どもミュージアム夜のいきもの展」については、開催期間に冬季休業期間を含めることができれば、さらに親子での来館が増えたのではないかと考える。今後も本市の自然や歴史、民族を紹介する企画展・特別展の開催など、教育普及事業の充実に期待する。

1 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

市民センターや学校、保育所等と連携しながら、講演会や訪問など、家庭教育への支援に関する事業を適切に行っている。訪問型家庭教育支援事業については、状況改善率が目標指標には届いていないものの、個別相談を受けた方の生の声から、その効果がうかがえた。他方で、上記数値はあくまでも個別訪問（申請のあった世帯）に対する結果であり、数値に若干の偏りが生じている可能性もある。真のニーズを抱えている家庭にも手が届いているのかどうかも含め、引き続き丁寧な検討及び対応をお願いしたい。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

子どもたちが安全・安心に学校生活を送ることができるようにスクールガード登録者が目標指標を超え、充実した環境づくりが構築できている。また、地域の人材としてスクールボランティア活動や大学等との連携を図り積極的かつ適切に事業を展開している。

ウ 基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

「幼児教育の充実」、「教育環境の整備、充実」、「地域とともにある特色ある学校づくり」、「健やかな心と体の育成」、「指導・相談体制の充実」、「教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進」という7つの観点から、学校づくりに多面的かつ適切に取り組んでいる様子を読み取ることができる。

「幼児教育の充実」については、昨年度の実施件数を大きく上回る合同研修会を開催できていた。昨年度までも、実際の参加者からは有意義な会であったとの報告を得ているとのことであったため、その継続した取組の効果が反映されている可能性もある。架け橋カリキュラムを中心に据えながら、引き続き円滑な幼小接続に努めていただきたい。

「教育環境の整備、充実」について、バリアフリー化が進められていた。避難所も想定しつつ、屋内運動場のバリアフリーを整えることも重要である。そもそも校舎に入れないといった問題があるため、昨年度指摘した情報のバリアフリーも含め、包括的なバリアフリー環境の構築を進めていただきたい。

「指導・相談体制の充実」では学校や専門機関とつながっていない不登校児童生徒数がゼロになっていた。昨年度と同様に適切な事業が展開されていることがうかがえた。一方で、これらの目標はきちんと達成できているので、「つながった後」の問題や課題について踏み込む段階にも来ているように感じた。あわせて、「教職員の資質能力の向上・働き方改革の推進」では「月あたりの時間外在校等時間が80時間を超える教職員数の削減」という目標が達成されていたものの、この目標が教育現場で生じている困難さを真に解決するものなのかという点については、引き続き検討していただきたい。教職員はこれらの事業にどのような印象を持っているのか、そのような質的な情報があると事業の効果についてより詳しい検討が可能になると思われる。

(2) 基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

子どもの「生きる力」の育成を目指し、基本的生活習慣の確立や、個に応じた学習指導の充実に取り組んでいる。国語・算数／数学・理科において、全国学力・学習状況調査の各教科における平均正答率（対全国平均）が目標指標を上回っていた。傾向の分析に基づいた授業づくりの効果が反映されていると考えられ、今後も同様の取り組みを継続していただきたい。

イ 基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英会話力や情報活用能力の向上を軸としながら、一人一人の夢の実現に向かって世界で活躍できる資質・能力の育成に取り組んでいる。目標指標は達成できていないものの、水戸市としてはコミュニケーション能力育成を目標にした取組を続けており、実際に英語を話す力は向上したとの評価もある。目標指標に定めている英検が水戸市の教育目標と照らし合わせて妥当なのかという点も含め、その評価方法について引き続き検討いただきたい。

ウ 基本目標 6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

郷土への理解と関心を深める教育や豊かな感性を育む教育を実施している。「郷土を愛する心を育てる教育の充実」・「豊かな感性の育成」とともに目標指標には届いてはいないものの、小中学校の大部分が見学体験を実施できていることから、着実にその教育が行き届きつつあると考えられる。様々な事情で見学の実施が難しい状況も想定し、ICT等を駆使した体験のあり方も検討することで、一層の充実を図っていただきたい。

エ 基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめの未然防止や人権教育を適切に実施している。児童生徒が主体的に行う「いじめ解決フォーラム」、ITジャーナリストを講師とした「SNSによるいじめ防止に関する講演会」等を企画している点が高く評価できるが、それらの取組が当事者にとってどのように効果があったのかという点については記述が少ないような印象を受けたため、何らかの形で事業の効果について検討していただきたい。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 8 社会に参画する若者づくり

豊かな人間性や社会性を備え、様々な地域活動へ積極的に参画し、社会で躍動する自信あふれる若者を育成するための取組が行われている。目標指標として掲げた高校生ボランティア参加者数が極端に減少している。この背景には様々な要因があると考えられるが、まずは参加してもらうきっかけをどのように作っていくのか、戦略的に取り組む必要があるように感じる。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

学習環境の充実、みと好文カレッジ事業の充実、人権教育の充実、図書館事業の充実など、多岐にわたり適切な取組がなされ、市民が自ら学び豊かな心を養うことができる施策の展開

がなされている。目標指標として図書館における図書や資料の個人貸出し点数を掲げているが、昨今の社会情勢を受けてその指標が妥当であるか検討する必要がある。現に入館者数は増加の方向に向いており、学習機会を多様に捉えることが求められているように感じる。

ウ 基本目標10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

文化財の保護、保存及び活用として、市民の意見にも耳を傾けながら、文化財保存活用地域計画を策定し、市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定を行っている。さらには、世界遺産登録・日本遺産周知に向けた取組や、博物館事業を充実させ、企画展・特別展では多くの入場者数を示している。水戸市の魅力をより多く発信するためにも、引き続き他部門とも連携をとりながら進めていただきたい。

1 「施策の実施状況」について

(1) 基本的方向 1 子どもをしっかりと育てる環境づくりの推進

ア 基本目標 1 人間としての基礎を育む家庭づくり

個別相談を実施した 11 世帯のうち 10 世帯で、不安の解消につながる変化が認められており、効果的な取組であったと評価できる。一方、個別相談を行った世帯数が 11 世帯と少ないことは課題と考えられる。事業を利用していない家庭の中にも様々な不安を抱えているケースがあることも考えられることから、支援を必要とする家庭を早期に把握する方法を検討されたい。なお、今後は、数値目標の達成のみならず、各家庭の意向を尊重しつつ、必要に応じて関係部署や専門機関につなぐ継続支援も含めて成果を捉えることを期待する。

イ 基本目標 2 安心で安全な地域づくり

スクールガード登録者数は目標 6,000 人に対して 6,134 人となり、通学路の見守り体制が広く支えられている点は高く評価できる。また、通学路安全対策推進会議において 52 か所の対策が検討・実施されている。今後は、登録者数に加えて実際の活動状況、地域ごとの配置状況、担い手の年齢構成等を把握し、後継者の確保と活動の持続可能性を評価することが必要である。

なお、令和 8 年 9 月から休日の部活動を市直営の地域クラブへ移行する方針は、大きな制度転換である。指導者人材バンクの整備を進めるとともに、生徒・保護者・教職員の負担感等を継続的に検証し、誰もが安心して参加できる仕組みとして定着させることを期待したい。

ウ 基本目標 3 子どもをしっかりと育てる学校づくり

幼稚園等と小学校の合同研修会は目標 15 校に対して 27 校で実施され、前年度の 12 校から大きく増加している。授業・保育参観と協議を組み合わせ、架け橋カリキュラムの策定へつなげている点は高く評価できる。

学校施設については、寿小学校校舎の長寿命化改良工事が完了し、1 人 1 台端末の更新をはじめ、教育環境の整備が着実に進められている。一方、「校舎 1 校の工事了」という単年度指標だけでは、長寿命化計画全体に対する進捗を把握しにくい。対象校数、累積の完了率、今後の整備予定及び緊急修繕の状況を併せて示すことを検討されたい。学校は、災害時の避難拠点でもあるため、長期的な計画との関係が明確になるよう期待したい。

学校給食での地場産物活用率は 73.8% で C 評価となったが、収穫時期や収穫量と献立作成時期とのずれが主要因として分析されている。納入業者や生産者との情報共有等により、調達の仕組みを改善する必要がある。今後は、地場産物を通して児童生徒が地域の農業や食文化への理解をどの程度深めたかという食育上の成果も評価されたい。

教職員の働き方改革については、月 80 時間を超える教職員数が減少し、学校支援員の配置、通話録音装置の全校運用、過剰な苦情等への対応方針の提示等、職場環境の改善策が進められている点を評価したい。しかし、なお延べ 135 人が月 80 時間を超えていることを重く受け止める必要がある。さらに今後は、業務量そのもの、働きがい、教職員間のコミュニケーション、初任者・若手教員への支援等を含む質的な検証を併せて行われたい。

(2) 基本的方向 2 一人一人の確かな学びと夢を実現する水戸スタイルの教育の推進

ア 基本目標 4 確かな学びと学習意欲を高める教育【チャレンジプランの推進】

全国学力・学習状況調査において、小学校、中学校とも全ての教科で全国平均を上回り、特に前年度に全国平均を下回っていた小学校算数及び中学校数学でも改善が見られた点は高く評価できる。課題の共有、評価問題の活用、要請訪問指導等の継続的な取組が成果につながったものと考えられる。

一方、「チャレンジプラン」に掲げられている目標の一つに「基本的生活習慣の確立」があり、そのために「規律と協働を高める八策」を推進することとされているが、今後その実態を評価することも検討されたい。児童生徒の自己評価、学習習慣や学習意欲に関する調査、学校間・児童生徒間の状況の差等を併せて分析することが望ましい。全小学校へ拡充した教育ダッシュボードについても、データの収集自体を目的とせず、どのような授業改善や個別支援につながったかを検証されたい。

イ 基本目標 5 世界で活躍できる資質を磨く教育【グローバルプランの推進】

英検 3 級相当以上の生徒の割合は、令和 6 年度の 64.3%から 58.0%へ低下し、C 評価となった。話す力に向上が見られる一方、語彙・文法及び読解に課題があるとの分析は、今後の改善の手がかりとなる。英検の準会場の回数を増やすことは受験機会の確保として有効であるが、受験率と英語力の向上を区別して評価することも必要である。

情報活用能力の育成については、1 人 1 台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学び、「水戸市情報活用能力体系表」に基づく情報モラル教材「G I G A ワークブックみと」等を活用した発達段階に応じた継続的な学習指導の実施、著作権セミナー等が実施されている。しかし、昨年度に続き、児童生徒が情報モラルを含む情報活用能力をどの程度身に付けたかは読み取りにくい。情報の収集・評価・発信、個人情報とセキュリティ、著作権、生成 A I を含むデジタル社会への参画等について、発達段階に応じた学習内容と成果指標を整理し、児童生徒の学びを評価する必要がある。

S T E A M 教育の授業実践を進め、今後、小学校 1 校及び中学校 1 校に「S T E A M L a b」を設置する方向は、探究的な学びを具体化する取組として期待できる。児童生徒が課題を発見し、他者と協働しながら試行錯誤して成果を表現する過程、参加の広がり、教員の支援の在り方を評価し、モデル校の実践を他校へ展開されたい。

ウ 基本目標 6 郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育【キャリアプランの推進】

日本遺産現地見学は前年度の 16 校から 19 校へ、職場見学・職場体験は 45 校から 46 校へ増加しており、着実な進展が見られる。現地見学のモデルコースや受入事業所リストの整備も評価できる。一方、学校によって体験機会に差が生じないよう、引き続き、未実施の理由を把握し、移動手段、実施時期、受入先等の課題に応じた支援を行い、最終的には全校での実施を目指されたい。

また、水戸商工会議所の協力を得て職場見学・職場体験を実施できている点は、高く評価できる。職業講話を実施した 2 校についても、講話と実地体験の教育的効果の違いを踏まえ、児童生徒が働くことや地域への理解を深めたか、振り返り等で評価することが望ましい。

エ 基本目標 7 いのちや人権を大切にする教育【ふれあいプランの推進】

いじめ解消に向けて、年 6 回以上の実態調査、全校での「こころの健康観察」と校内オンライン相談窓口、いじめ対応専門班による学校訪問等、未然防止と早期発見・早期対応のための複数の取組が実施されている点は評価できる。今後は、解消率だけでなく、相談のしやすさ、初期対応までの期間、再発の有無等も把握し、支援の質を検証されたい。

SNS によるいじめ防止に関する講演会は全中学校で実施されているものの、SNS 利用の低年齢化を踏まえると、小学校段階から、情報モラル教育や人権教育と関連付けた予防的な学習を系統的に行う必要がある。子ども自身がトラブルを判断し、助けを求め、互いの人権を守る力を早期から育成できる取組を実施していただきたい。

(3) 基本的方向 3 参画と協働の人づくりの推進

ア 基本目標 8 社会に参画する若者づくり

高校生ボランティア参加者数は目標 1,300 人に対して 865 人となり、C 評価となった。参加希望者が定員を上回る事業がある一方、高校生ボランティアの活用を取りやめた事業、未実施の事業及び雨天中止の事業があり、参加者数の減少は高校生の関心の低下だけでなく、受入機会の減少にも起因している。今後は、募集事業数・定員、応募者数、受入者数、実参加者数を分けて示し、参加希望と活動機会の双方を評価することも検討されたい。

さらに、高校生や学校側のニーズを把握しつつ、マッチングの仕組みを整え、これまで高校生を受け入れていない市の事業や地域団体にも活動機会を広げるとともに、高校生自身が企画・運営に参画できる機会を充実されたい。

イ 基本目標 9 社会や地域のために自ら活動する人づくり

図書館の個人貸出し点数は 1,131,172 点で C 評価となったが、入館者数は前年度比 106% となっている。人口構成の変化や読書環境のデジタル化が進む中、紙の図書の貸出し点数だけで図書館の役割を評価することには限界がある。人口当たりの貸出し点数、電子書籍の利用、入館者数、レファレンス、行事参加、学校・保育施設等への団体貸出等を組み合わせ、市民の学びと読書へのアクセスを総合的に評価することを検討されたい。なお、「親子で絵本事業」の配布率が 64%にとどまっていることについては、未受領の理由を把握し、案内方法、受取場所・期間、健診や子育て支援事業との連携等を見直す必要があると考えられる。

ウ 基本目標 10 歴史を学び未来へ受け継ぐ人づくり

市指定文化財の指定及び市地域文化財の認定は目標 3 件に対して 6 件となり、水戸市文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受けたことと併せ、高く評価できる。また、水戸城歴史的建造物の公開等には延べ約 2,200 人が参加し、博物館の冬季特別展には 4,887 人が来場するなど、文化財や博物館を市民に開く取組にも成果が見られる。今後は、指定・認定件数に加えて、文化財が学校の郷土学習、市民の生涯学習及び地域活動にどのように活用されたかを評価することも重要である。基本目標 6 の日本遺産現地見学と連動させ、学校向けのプログラム等が充実することを期待したい。

